

平成26年3月4日

平成26年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

平成26年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成26年3月4日(火)午前10時01分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	(欠員)	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 2 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四至本 直 秀
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	西 啓 介
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	早 野 清 隆
都市整備部長	末 原 光 喜	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人

教育次長	古谷	清	都市整備部理事 兼 建築課長	木下	研一
水道事業理事	岡本	茂	都市整備部理事 兼 建築課長	家永	淳
危機管理監	谷下	泰久	教委事務局理事兼 文化センター所長兼 青少年センター所長	一本	稔明

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	大山	鐵男	議会事務局主幹	増田	明
--------	----	----	---------	----	---

○会 期

平成26年3月4日から27日（24日間）

○会議録署名議員

11番 道工 晴久      12番 豊国 秀行

---

#### 議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	諸般の報告
日程4	平成26年度町政運営方針
日程5	会派代表質問
日程6	一般質問

(午前10時01分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第1回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時01分です。本日の出席議員は13名です。欠席数はゼロです。欠員1名であります。定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○田島乾正議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

11番道工晴久君、12番豊国秀行君、以上の2名の方をお願いいたします。

---

○田島乾正議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月4日から3月27日までの24日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月4日から3月27日までの24日間と決定しました。

---

○田島乾正議長 日程3、諸般の報告を行います。

昨日3月3日、大阪府町村議長会定期総会におきまして、大阪府永年在職議会議員10年以上表彰を受けられました奥野 学君、竹内邦博君、出口 実君の伝達式を行います。

奥野 学君、竹内邦博君、出口 実君、演台前にお越しく下さい。

表彰状

岬町議会 奥野 学殿

あなたは10年以上にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献されました。その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに表彰します。

平成26年3月3日

大阪府町村議長会会長 田島乾正

おめでとうございます。(拍手)

表彰状

岬町議会 竹内邦博殿

あなたは10年以上にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献されました。  
その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに表彰します。

平成26年3月3日

大阪府町村議長会会長 田島乾正

おめでとうございます。(拍手)

表彰状

岬町議会 出口 実殿

あなたは10年以上にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献されました。  
その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに表彰します。

平成26年3月3日

大阪府町村議長会会長 田島乾正

おめでとうございます。(拍手)

続きまして、岬町町長から感謝状の贈呈があります。

田代町長は演台前にお越しく下さい。

○田代町長

感謝状

岬町議会 奥野 学殿

あなたは10年以上にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献された功績は  
まことに顕著であります。

よって、ここに表彰します。

平成26年3月4日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

おめでとうございます。(拍手)

感謝状

岬町議会 竹内邦博殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。(拍手)

感謝状

岬町議会 出口 実殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○田島乾正議長 ただいま表彰状並びに感謝状の贈呈が終わりました。表彰状並びに感謝状を受けられました3人から謝辞を述べていただきたいと思います。これを許可します。

謝辞は議席順に1人ずつ行ってください。まず、奥野 学君から許可します。

○奥野 学議員 皆さん、おはようございます。貴重なお時間をいただいて、議長から表彰状をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

私も議員にならせていただきまして、ことしで11年を迎えます。本当にあっという間の11年であったように思います。振り返りますと、いろいろと議論を交わした記憶がございますけれども、私の立候補したときからの思いといいますか、政治信条というのは、責任ある賛成、勇気ある反対という思いでずっとやってまいりました。責任を持って賛成をする、反対するときには勇気を持って反対するという思いでずっとこの11年間やってまいりました。

この先、あと1年任期、精いっぱい、住民の目線に立って、代弁者として今後1年間頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○田島乾正議長 次に、竹内邦博君。

○竹内邦博議員 皆さん、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど奥野 学議員からも言われましたけれども、11年、本当に長いようで短かったような気がいたします。住民からの信任を受け、頑張ってまいりました。

今後、また住民のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○田島乾正議長 次に、出口 実君。

○出口 実議員 おはようございます。いろいろと貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

ちょうど10年10カ月前に住民の信任をいただきまして、初当選を果たさせていただきました。これもひとえに住民さんの一票一票の積み重ねで、本日、10年の表彰という形で、私はあくまでも住民さんの代表でこの表彰状をいただいたと思っております。私自身がもらったものではないと理解をしております。そういう中で、これに今まで10年間、ひとえに議員の先輩方、議員の方々、行政の方々の支えによりまして、10年10カ月、議員活動ができてまいりました。

そういう中で、これを機に初心に戻りまして、再度議員活動を培っていきたく思いますので、どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○田島乾正議長 奥野 学君、竹内邦博君、出口 実君におかれましては、多年にわたり本当にご苦労さまでした。今後ともよろしく願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆様、おはようございます。平成26年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、大阪府町村議長会から表彰を受けられました奥野議員さん、竹内議員さん、出口議員さん、まことにおめでとうございます。今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

さて、先日までロシアで開催されていたソチオリンピックでは、これまでの冬季オリンピックの中で二番目に多くのメダルを獲得するなど、日本の選手の活躍が目立ちました。その中で私は、浅田真央選手の姿が強く印象に残っております。ショートプログラムで失敗したときにはもうだめかと思いましたが、フリーで見せた完璧な演技は、世界中の人々に感動と希望を与えたことと思います。失敗しても最後までやり抜く浅田選手の精神力に拍手を送りたいと思います。

本町では、この3月1日に多奈川多目的公園、いきいきパークみさきが開園いたしました。当日は、多くの方が公園を訪れ、楽しい時間を過ごされておられました。このいきいきパークみさきは、岬町のシンボルであるみさき公園に次ぐ新たなにぎわいのスポットとして、とりわけ、太陽光発電所やビオトープなどのエコロジーをテーマにして、全国にアピールしてまいりたいと考えております。

一方、先月には、二度にわたる記録的な大雪に見舞われました。特に2月8日には、大雪の影響で国道26号や多くの高速道路が一時閉鎖され、交通網が寸断されております。また、あわせて大規模な渋滞が発生し、物流にも大きな影響を及ぼしました。

現在の消費社会では、効率化の追求によって小売店での在庫を最小限にとめている場合が多く、

物流の停滞が小売店での在庫切れに直結するケースが多々見受けられます。特に、生鮮品を初めとした食料品の不足は、住民の皆さんの生活にも大きな影響を及ぼしております。

このような不測の事態に備えるためにも、陸上交通だけでなく、海上交通も整備しておく必要があります。災害などの発生時には船舶などを直ちに活用できるよう、日ごろから運航しておく必要があると思います。このためにも、日ごろは観光によって船舶を運航し、災害時にはこの船舶を活用するような工夫をすべきだと思っています。

今、岬町は、道の駅の整備、深日港再生、いきいきパークみさきの施設見学など、関西国際空港からの岬町への新しい人の流れをつくろうとしています。とりわけ、海洋観光の振興である深日港に船舶を確保し、災害時における物流の確保や救援活動ができるような機能を持たせるなどの、安心・安全なまちを目指して、今後も国や大阪府などと連携し、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

なお、本定例会にご提案申し上げております議案等でございますが、平成25年度岬町一般会計補正予算第4次の件1件、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算第2次の件のほか補正予算の件2件、平成26年度岬町一般会計予算の件1件、平成26年度岬町国民健康保険特別会計予算の件のほか9件、平成26年度岬町水道事業会計予算の件1件、泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に関する協議の件1件、岬町いじめ問題対策連絡協議等条例を制定する件のほか条例の制定に関する件2件、岬町事務分掌条例の一部を改正する件のほか条例改正の件11件、以上、28議案でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○田島乾正議長 町長の挨拶が終わりました。

---

○田島乾正議長 日程4、平成26年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 それでは、議長のお許しを得ましたので、平成26年第1回岬町議会定例会に当たり、町政運営方針を述べさせていただきます。

私は、昨年9月に行われました岬町長選挙において、住民の皆様からの温かいご支援を賜り、引き続き本町の行政を担うこととなりました。住民の皆様の信託にお応えできるよう、岬町の豊かな未来を目指し、活力あるまちづくりに邁進してまいります。



町長就任以来、温かみのある町政を進めること、財政を立て直すこと、町の未来を創造することの3点を基本理念として、住民の皆様が、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけるような町政運営に全力で取り組んでまいりました。

また、重点課題であった多奈川地区多目的公園への企業誘致や、固定資産税の超過課税の見直しを初め、深日港再生イベントによる地域経済の活性化、多奈川保育所の小学校への併設や、子どもの医療支援による子育て環境の充実、家庭系小型可燃ごみ収集の無料化などに全力で取り組みました。

その結果、多奈川地区多目的公園への企業進出、固定資産税の超過税率の引き下げについて、議会における慎重審議を通じ、実現することができました。まずもって、深く感謝を申し上げます。

2期目の行政運営に当たっては、3月1日に開園した多奈川地区多目的公園、いきいきパークみさきの新しいまちの資産を起爆剤として、日本一温かみのあるまちを目指し、子育てや教育環境の充実、福祉のまちづくりの推進、雇用の促進と財源の確保、関西国際空港から道の駅や深日港再生によるみなとオアシスみさきへの人の流れの確保、豊かな自然や歴史遺産の活用などに取り組んでまいります。

議員の皆様と議会を通じて、また、タウンミーティングの開催など広聴活動の充実によって住民の皆様の意見・要望・提言の聴取に努め、皆様からいただいたご意見を大切にしながら、スピード感を持って行政運営に反映してまいります。また、私を初め全ての職員がおもてなしの心をもって、住民サービスの向上に努めてまいります。

全国的に人口の減少や少子高齢化が進展する中で、東京への一極集中による大阪の弱体化や、都市部と地方との格差の拡大が顕著になっていると言われていています。本町を取り巻く環境については、過去に栄えた地域経済が、火力発電所の休廃止などによって、厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、住民の皆様が、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただくためには、本町を持続的に発展させていく必要がございます。そのためには、現在、平成27年度に向けて整備が進められている第二阪和国道の開通を見据え、岬町への新たな人の流れを強力に創出し、交流人口の拡大による地域経済の活性化に取り組む必要がございます。この取り組みを強化するものが、シティプロモーションでございます。シティプロモーションは、地域の魅力を内外に発信し、町のブランド力を高め、元気で

活力のある町をつくる取り組みでございます。

本町は、府内で唯一の自然海浜など豊かな自然環境と、前方後円墳などに見られるような豊富な歴史文化を有していることが特色でございます。さらに、隠れた地域資源の掘り起こしが可能なまちでもあります。美しい海岸線の景観を生かしたサイクリングコース、気軽にヨットやいかだを楽しむことができる海洋センターなど、私たちが気づいていなかった場所から新たな地域の魅力を創造し、その魅力を内外へと広めることが重要であります。このようなシティプロモーションの取り組みを通じて、地域のブランドイメージの向上を図り、岬町への愛着や好感度を高め、交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

今後も温かみのある町政を念頭に、住民の皆様と一緒にまちの価値を高めるためのまちづくりを進めてまいります。

次に、予算編成の目安となります社会経済情勢についてご説明を申し上げます。

我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の政策効果等によって実質GDPがプラス成長となるなど、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がっております。一方で、景気回復の実感は、中小・零細事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、本格的な景気回復には、なお時間がかかるものと見られております。

平成26年度の経済見通しにつきましては、本年4月から実施される消費税率引き上げにより、消費の一時的な落ち込みや景気の腰折れなど、先行き見通しが懸念されております。しかし、昨年12月に閣議決定された好循環実現のための経済対策などの施策の推進等により、引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれております。

次に、地方財政の見通しといたしましては、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、歳出抑制を図っておりますが、社会保障費関係費や公債費など、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

また、平成26年度の地方財政への対応に当たっては、前年度に引き続き、東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響を考慮し、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することで、被災団体以外の地方公共団体に負担を及ぼすことがないように配慮されたものとなっております。

次に、本町の状況といたしましては、町税は、地価の下落に加え、個人・法人ともに減収が見込まれるものの、多奈川地区多目的公園に設置された太陽光発電パネルに係る償却資産の増収等により、全体では増加しております。しかし、人件費や公債費を中心とする義務的経費が負担となり、厳しい財政運営を続けております。

こうした中、厳しい財政状況を背景に、平成19年度以降、固定資産税に係る超過課税として、

標準税率に0.3%の超過税率を上乗せし、住民の皆様にご負担をお願いしておりましたが、財政の立て直しのため平成23年3月に策定した第2次集中改革プランに基づく行革メニューの推進を図ることにより、平成25年度には0.1%の引き下げを行うことができました。引き続き改革を推し進め、超過税率の引き下げに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、昨年12月に閣議決定された、好循環実現のための経済対策における国の補正予算と平成26年度当初予算を合わせた、いわゆる15カ月予算のもとで、景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実施するという国の考え方と歩調を合わせるため、本町におきましても、各小学校の耐震化事業や、淡輪小学校体育室のアスベスト撤去工事、深日緑ヶ丘地区の公共下水道接続工事など、一部の施策につきましては、平成25年度補正予算におきまして前倒し計上しております。

次に、直近の決算であります平成24年度における財政健全化法に定める四つの健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれの指標も財政健全化が必要な基準を下回ったものの、実質公債費比率につきましては高い水準で推移しており、過去の公共施設等の整備に要した町債の償還は年々減少傾向にあるものの、依然として町財政にとって大きな負担となっております。

平成26年度一般会計予算（案）につきましては、総額69億8,800万円となっております。予算規模は、公債費の借りかえを含め、前年度と比較して13.4%の増加と、積極的型予算となっております。これは、主に緑ヶ丘住宅建てかえや道の駅建設、16区集会所建設などの投資的経費が大幅に増加したことによるものでございます。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、54億745万3,000円となり、前年度と比較して0.5%の増加となっております。

また、水道事業会計は、総額8億5,331万4,000円と、前年度と比較して10%の増加となっております。これは、主に公共下水道事業に伴う移設補償等によるものでございます。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で副町長から説明をさせていただきます。

それでは、平成26年度当初予算（案）歳出における主な施策の概要について、新総合計画の六つの基本政策に準じてご説明を申し上げます。

まず、みんなで進めるまちづくりでございます。

行財政改革におきましては、本町の行財政改革の方針を定めた第2次集中改革プランに基づく改革を推進し、災害に強いまちづくりのための防災・減災事業、まちの活性化に取り組むために

必要な事業、子育て支援や保険医療制度の充実などに対応可能な財政構造への転換に取り組んでまいります。

また、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備した公共施設が、今後10年間で建てかえなどの更新を必要とする時期を迎えることから、これらの公共施設について、住民サービスの維持及び財政負担の状況等を勘案しつつ、住民参画による今後の公共施設のあり方についての検討を進めてまいります。

また、納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点から、引き続き、未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくりを進めるとともに、今回提案しております債権管理条例に基づき、町の債権管理のより一層の適切な管理に努めてまいります。なお、こうした行財政改革の推進に当たっては、議会、岬町行財政改革懇談会及び町政報告会等において説明し、広く住民の皆様の意見を反映するなど、積極的に情報公開を行いながら推進してまいります。

人権施策につきましては、人権尊重のまちづくりを進めるため、基本となる国及び大阪府の地域改善対策審議会の答申内容、また、岬町部落差別の撤廃と人権擁護の関する条例に定めるあらゆる人権差別をなくすことは行政の責務と考え、差別が現存する限り、基本的人権擁護の視点に立ち、今後もより一層の人権教育・人権啓発など必要な施策を推進してまいります。

男女共同参画施策では、その実現に向けて、核となる男女共同参画推進条例に示された六つの基本理念、及び第2次男女共同参画プランに定める八つの基本施策に基づき、引き続き、効果的な施策を推進してまいります。

いじめ防止対策推進法が昨年9月に施行され、国の基本方針に基づき、各自治体においては、いじめ防止に関する諸施策が進められております。本町におきましても、他に先駆け、岬町いじめ防止基本方針の策定とあわせて、いじめ防止対策推進法に規定するいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止に関係する児童相談所、法務局、警察、教育委員会などの関係機関と連携強化を図りながら、いじめ防止対策を進めてまいります。

自主財源の確保といたしまして、現在、町のホームページや広報紙などでの情報提供にとどまっている岬ゆめ・みらい寄附金について、ふるさと応援サイトに掲載することにより、広く周知することで寄附金の増額を図ってまいります。

また、社会保障・税番号制度導入事業といたしまして、社会保障や税の負担の公平性を図るため、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であることが確認できるよう、住民情報システムの改修を行います。

さらに、本町の政策決定のあり方や内容、推進方法などについて、助言及び提言を受け、円滑

な事業実施を実現するため、政策情報顧問を設置いたします。

次に、一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくりでございます。

子育て支援施策では、子育てがしやすい環境や子どもたちが健全に育つような環境を整備し、地域の住民が連携し、協働による総合的な子育て支援策の充実に向けて取り組みます。また、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始されることを踏まえ、岬町子ども・子育て支援計画の策定や、給付、事業実施に向けた体制づくりなど、新制度に向けた準備を進めてまいります。

乳幼児等への医療費助成につきましては、子育て環境の充実を図るため、平成23年度から毎年拡充しており、平成26年度におきましても、通院医療費の助成対象を義務教育就学前から小学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、さらなる少子化対策の充実を図ります。

保育事業につきましては、保護者の就労形態の多様化に伴う種々のニーズに対応するため、早朝及び土曜日の開所時間を延長いたします。これにより、仕事と子育ての両立を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。また、子育て支援センターでは、親子で気軽に集う支援の拠点として、引き続き、子育て世代の交流や高齢者等との世代間交流の場の確保、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応等の実施など、円滑な運営に努めます。

保育所給食設備の衛生設備の推進では、老朽化が進んでいる保育所給食施設の設備の改修を図り、安全で安心な給食の提供に向けた取り組みを進めてまいります。

昨年、多奈川小田平地区の児童遊園で発生したブランコ事故の教訓を踏まえ、遊具の点検や簡易な維持修繕に必要な人員を確保し、児童遊園の安全管理の徹底に努めます。

教育施策では、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるように、教育環境の充実を図ります。

また、生涯学習につきましては、住民が生き生きと暮らすための文化活動・スポーツ活動が活性化するよう施策の充実努めます。

学校施設耐震化事業では、淡輪小学校2棟、深日小学校4棟、多奈川小学校2棟の耐震工事を施工いたします。これにより、深日小学校及び多奈川小学校の耐震化が完了いたします。また、平成27年度までに耐震化を完了させるため、淡輪小学校1棟の実施設計を行うとともに、岬中学校におきましても、武道室、図書館及び多目的室の非構造部材の耐震化を図るため、実施設計を行います。

学校施設、設備の安全対策の推進では、淡輪小学校体育室アスベスト撤去工事、多奈川小学校図書室・会議室エアコン更新、深日小学校ひまわり教室エアコン設置など、老朽化が進んでいる小学校施設や設備の整備を図り、安全・安心で快適な学校づくりを進めます。

幼稚園預かり保育事業では、女性就労の増加など多様化する保育ニーズに対応した保護者の子育て支援を図るため、淡輪幼稚園において午後4時までの預かり保育事業を始めます。

教育相談事業の充実では、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーによる相談の充実を図ります。また、関係諸機関との連携を図り、家庭への働きかけを行い、子どもたちを取り巻く環境を改善していくキーパーソンとなるスクールソーシャルワーカーを町独自に新規に配置いたします。

学力向上チャレンジアップ事業では、子どもたちの基礎的・基本的な知識力の向上に加え、それらを活用して思考する力、問題を解決していく力を育むことが必要とされていることから、思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、思考力トレーニング教材を導入いたします。また、町独自の学力診断テストもあわせて実施し、効果の検証を継続して実施してまいります。

子ども見守り活動・青少年健全育成活動の充実では、学校安全ボランティアの再募集や青パト車両の更新を行い、子どもの見守り活動及び青少年健全育成活動のさらなる充実を図ります。

岬の歴史館事業の充実では、児童・生徒が岬町の歴史文化に触れ、郷土に愛着が持てるよう、瓦製作体験事業を実施するなど事業内容の充実を図ります。

また、岬町立テニスコートは、スポーツを通じた健康づくりの場として住民の皆様にご利用いただいておりますが、老朽化が進展していることから、改修を行います。

なお、以上の事業は新年度に執行いたしますが、一部の事業につきましては、貴重な一般財源の節減を図るため、平成25年度の国の交付金事業の前倒しを活用し、25年度に予算化し、繰り越して執行することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございませう。

地域福祉施策では、平成26年度が初年度となる第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりを公民協働で役割分担しながら進めてまいります。

相談体制の整備として、コミュニティソーシャルワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談を継続するとともに、複合する生活課題に対し支援できるよう、福祉総合相談窓口を庁内に設置し、相談支援体制の整備を図ります。

医療では、国の医療制度改革に注視しながら、安心、信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き、現行の医療制度の適正な運用に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるよう努めます。

また、泉佐野市湊にある泉佐野・熊取・田尻休日診療所の機能強化を図るため、泉州南部初期急病センターとしてりんくうタウンに移転し、平成26年4月から診療を開始いたします。これにより、初期救急医療体制の充実を図ります。

障がい者施策では、誰もが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくりを目指して策定した、岬町第2次障害者基本計画及び第3期障害福祉計画の計画期間が平成26年度をもって終了することから、新たな計画を策定し、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりを目指します。また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切なサービスの提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携した地域移行・地域定着支援の充実を図ります。

高齢福祉・介護保険施策では、地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会を目指し、高齢化が本格化する平成27年度以降における地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みをスタートする計画として、平成24年3月に策定した第5期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。平成27年度の介護保険制度の改正を見据え、高齢化の進行、核家族化の進展により、高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを利用できるよう、介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めるとともに、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるよう、給付適正化に努めます。

認知症対策では、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、岬町役場内に設置されている地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期発見、早期予防に努めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催など、認知症ケアの周知に努めます。また、認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等が行方不明になった場合、早期発見につなげる認知症等徘徊SOSネットワーク事業の周知に努め、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めます。

介護予防事業高齢者福祉のより一層の推進を図るため、元気度アップ応援教室及びみさき健康道場において、体操やノルディックウォーク、栄養指導などの要素を取り入れた介護予防事業を引き続き実施するとともに、地域に出向いて行う出前健康スイッチ教室を積極的に開催してまいります。

シルバー人材センターでは、元気に活動できる高齢者の生きがいづくりや、就労機会の確保を

図るため、引き続き、運営や法律に基づくシルバー人材センターへの移行に向けた支援を行います。

健康づくりでは、健康増進法に基づき、住民みずからの健康をコントロールし改善することを支援するための市町村健康増進計画として策定した健康みさき21の第2次計画を策定し、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めます。また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野に、食育基本法に基づく食育推進計画の要素を取り入れた計画として策定いたします。

妊婦・乳幼児保健施策では、妊婦健診については、健診単価や超音波検査の回数を拡充することにより1人当たりの助成額を大幅に増額するとともに、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券制度を継続します。また、両親教室、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診、出張ほのぼのクラブ及びこんにちは赤ちゃん全戸訪問などの各種事業を通じて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続いたします。

予防接種では、昨年、大阪府が風しん流行緊急事態宣言を受けて実施した風しん予防接種について、助成対象者の見直しを行いながら、引き続き公費助成を行うことにより、妊娠を希望する女性等費用負担の軽減及び出生児の先天風しん症候群の発症の防止に努めます。また、高齢者の肺炎球菌予防接種の公費助成の拡充を図るため、助成対象年齢を現在の75歳以上から5歳引き下げ、70歳以上にいたします。また、これら取り組みの実施に当たっては、利用者の利便性を考慮した助成方法について、近隣市町及び泉佐野泉南医師会と協議を進めてまいります。

なお、高齢者の肺炎球菌予防接種については、この秋から定期接種への移行が予定されていることから、円滑な移行に向けた準備を進めます。

がん検診では、低い受診率が課題のがん検診は、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により、受診行動につながるよう啓発を強化します。また、乳がん、子宮がん及び大腸がんを対象とする無料クーポン検診事業を継続し、未受診通知もあわせて行うなど、受診率向上対策に努めます。

自殺予防では、国の交付金を活用した専門医による対面型相談支援を継続実施するとともに、引き続き周知に努めます。

健康ふれあいセンターについては、引き続き職員を配置することにより、管理運営体制のより一層の強化に努めるとともに、老朽化が著しいヒートポンプチラーを年次計画に基づき更新し、利用者が安らぎと交流を図れる施設として、安定した運営を図ります。



国民健康保険事業では、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めます。また、料理教室やノルディックウォークを通じて生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めます。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響の緩和、消費の下支えを図ることを目的とした臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について、できるだけ早い時期に給付金が支給できる体制を整備いたします。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

(仮称)道の駅みさきの整備事業では、第二阪和国道の整備を契機に、国と岬町が一体となって整備する道の駅が淡輪ランプ付近に設置されることに伴い、海水浴場や観光・レジャー施設等を活用した地域活性化を図るため、地域振興施設の整備を行います。平成26年度は、平成25年度の実施設及び用地買収に続き、造成工事を予定しております。また、(仮称)道の駅みさきの地域振興施設の内容をより充実したものとするため、和歌山大学の有識者に依頼して、町内農水産物の生産・流通実態と供給可能量、近隣店舗の実態等について基礎調査を実施いたします。

地域産業の振興といたしまして、平成23年から、岬町商工会と深日漁業組合が連携して、深日漁港ふれあい広場において深日漁港ふれあいフェスタを開催しております。当該イベントには、町内外から多数の来場者があり、産業の活性化につながっております。本町におきましても、引き続き、異産業が連携できるよう支援を継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性化に努めます。

農業政策では、岬町農業委員会と連携を図りながら、休耕地の有効活用に向けて取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシなど野生鳥獣による農作物被害が農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興につきましては、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備を、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めます。また、本町では、平成22年度から間伐材を利用した木材魚礁を各漁港の地先に設置し、漁場環境の改善に取り組んでいます。平成26年度は、魚礁の効果を検証するため、モニタリング調査を実施します。

本町の自然、歴史文化を生かした観光・レクリエーションの取り組みをこれまで以上に推進す

るため、関係団体、事業者、大学及び住民等との連携を図る組織として、岬町観光協会を設立します。

マスコットキャラクターの活用では、岬町の魅力や特性を町内外に発信し、町のイメージアップや観光振興を図るとともに、町に対する愛着を深めてもらうため、マスコットキャラクターを活用したシティプロモーションに取り組みます。

体験型スポーツツーリズムの推進では、岬町の魅力の一つである自然環境を生かし、昨年8月に仮登録されたみなとオアシスみさきの施設や地域を活用した体験型スポーツツーリズムを町外に向けて発信してまいります。

広域的な地域魅力の向上では、第二阪和国道の開通を見据え、都心からの新たな人の流れを創出し、交流人口の拡大、定住人口の増加を図るため、都道府県や市町村の枠を超えた広域的な連携によって既存の観光資源を結びつけ、新たな切り口で地域魅力の向上に取り組みます。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園においては、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所を除き、現在、誘致可能なエリアへの企業誘致が完了いたしました。今後は、土砂仮置き箇所への企業誘致に向けた取り組みを進めてまいります。また、関西電力多奈川発電所跡地については、引き続き関西電力と連携し、企業誘致に努めます。

深日港では、深日港の活性化に取り組むため、平成26年度も深日港において活性化イベントの開催を行うとともに、国、大阪府と連携し、深日港活性化への検討を進めます。

さらに、紀伊水道において浮遊ごみや浮遊油などの回収作業を行っている国土交通省の海洋環境船海和歌丸の深日港への寄港の取り組みを進めてまいります。この取り組みを契機として、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、海和歌丸が深日港を拠点として紀伊水道や大阪湾の減災に貢献できるよう、協定の締結に向け取り組んでまいります。

また、みなとオアシスみさきは、平成25年度に仮登録されましたが、淡輪港から深日港エリアの海岸部の観光資源を生かして、本登録に向けた準備検討を進めてまいります。

さらに、深日港から洲本などへの航路の再構築に向け、大阪府立大学との包括連携に基づき、航路需要予測の調査を行います。

3月1日にオープンしたいいききパークみさきにつきましては、住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与できる公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働によって、公園運営や維持管理に取り組んでまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。

ごみの減量化とリサイクルでは、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、

引き続き、ごみの発生抑制及び資源ごみの分別などリサイクルに重点を置いて取り組んでまいります。具体的には、ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上や焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、焼却経費の削減に取り組んでまいります。

粗大ごみ等の処理につきましては、埋立処分場（仮置場）における産業廃棄物不法投棄事件を契機に、埋立処分場の管理強化を図るとともに、粗大ごみ等の処分をより適切な方法により実施いたします。また、近隣市町への委託など、効率的な処分方法の検討を進めてまいります。

なお、昨年10月から実施している小型不燃ごみの定期収集につきましては、引き続き無料収集として実施いたします。

ごみ処理施設につきましては、老朽化が進展していることから、定期点検に加え、処理機能や設備装置等の状況等の精密機能検査を実施し、今後の改善等の方向性について検討してまいります。

コミュニティバスにつきましては、住民にとって、また、高齢者や障がい者などの交通弱者にとって重要な交通手段であることから、住民生活への影響を考慮し、引き続き運行内容を見直しつつ、運行の継続を図ります。

また、建設以来14年が経過し、老朽化が進んでいる淡輪火葬場につきましては、火葬炉の点検改修を実施するとともに、引き続き、指定管理者制度による適切な管理に努めます。

消防力の充実では、消防力を強化し住民サービスを向上させるため、平成25年4月から泉佐野市以南の3市3町による泉州南広域消防本部が発足し、消防業務を開始したところであります。平成26年度は、消防本部機能の一元化に向け、消防救急デジタル無線の整備事業を実施いたします。

また、東海・東南海・南海地震を初めとした大規模災害などの災害から住民の生命財産を保護することを目的として、本町では地域防災計画の改定に取り組んでおります。平成25年度において、津波避難計画と防災ハザードマップを作成したところでございます。平成26年度におきましては、大阪府など関係機関の情報を整理した上で、それら上位計画との整合を図りながら、岬町の地域防災計画の改定作業を進めてまいります。

安全で快適な暮らしを守るまちづくりに向けて、平成25年度は、自治区、消防団等と連携して全町一斉の防災訓練を実施いたしました。平成26年度につきましては、より地域の実情に即した津波からの避難訓練、避難所開設訓練などにより、実践的な住民参加型訓練の実施に向けた検討を進めてまいります。

本庁舎耐震化事業につきましては、庁舎などの耐震対策は、近い将来に発生が想定される南海

トラフを震源とする大地震に対する喫緊の課題とされています。本庁舎内には住民生活にかかわる多くの機能や大切な情報が集積されており、災害発生時においても、庁舎としての機能を維持しつつ、災害に対する防災拠点としての役割を果たす必要があります。こうした中、平成25年度には、耐震対策の取り組みとして、庁舎耐震第2次診断を実施したところでございます。平成26年度は、この耐震診断結果を踏まえ、関係課で組織する検討委員会を立ち上げ、より効率的かつ経済的な耐震改修方法やサービス機能の充実方法などについて検討を行い、議会及び住民の皆様のご意見を反映しながら、本庁舎の耐震改修整備の方向性を定めてまいります。

次に、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

第二阪和国道の整備につきましては、淡輪ランプ以南の整備状況として、まず、用地取得については、岬町として早期延伸の一助となるよう、事業者である浪速国道事務所とともに用地取得事務を行っております。用地取得の状況として、淡輪ランプから深日ランプ間についてはおおむね完了しており、深日ランプから府県境間についても順次用地取得が推進されております。次に、工事の状況として、淡輪ランプ、深日ランプ付近において整備工事が行われており、和歌山方面に向かって、鋭意工事が推進されております。今後も、第二阪和国道の早期全線開通に向け、地権者や沿線住民の理解と協力を得つつ、事業者を初め関係機関と協調し、事業推進に努めます。

道路施策のうち、町内道路につきましては、適正な維持管理のため、効果的な維持補修に努めます。また、淡輪地区への防災性の向上のために、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路として、(仮称)町道海岸連絡線を計画し、検討を進めてまいります。

町内の建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施いたします。

町営住宅では、緑ヶ丘住宅の建てかえにつきましては、平成29年度末での事業完了を目指し、PFI事業により整備を進めております。平成26年度は、1期工区、旧緑ヶ丘青少年運動広場の住棟建設63戸に着手いたします。

多奈川地区法面对策検討調査事業でございますが、多奈川朝日地区は、戦時中に造成された急傾斜の法面に接して住宅が建設されており、法面におけるコンクリートの剥離や空洞化等の変状が認められております。今後、発生が想定される東南海・南海地震に伴う被害を軽減する対策が必要となっているため、平成25年度から26年度にかけ朝日地区での平面測量やボーリング調査を行い、今後の法面改修に向けて必要な基礎調査を実施してまいります。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の

移住・定住等による地域の活性化を推進するため、空き家等及び利用希望者等の情報登録制度を実施いたします。

水道事業につきましては、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など、積極的な未収金の整理を行っております。今後も住民サービスの向上に努めます。

下水道事業では、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ります。

以上が平成26年度の町政運営方針の基本政策の概要であります。

最後になりますが、私は、子育て、教育、福祉など具体的な施策を実施するに当たり、日本一温かみのあるまちを目指して町政を推進し、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思える町を構築してまいります。

特に、隠れた町の魅力を掘り起こし、新たに創出した町の魅力を内外に発信するシティプロモーションに積極的に取り組み、職員一丸となって町への愛着や好感度の向上に取り組むことによって、町の価値を高め、本町の地域再生に全力を傾注してまいります。

議会並びに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

○田島乾正議長 町長の説明が終わりました。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

---

○田島乾正議長 日程5、会派代表質問を行います。

質問を許可します。公明党、川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、公明党会派を代表し質問させていただきます。通告に従って、一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、みんなで進めるまちづくりから、今後の公共施設のあり方について質問させていただきます。

この昭和40年代から昭和50年代にかけて整備した公共施設が今後10年間で建てかえなどの更新を必要とする時期を迎えることから、これらの公共施設について、住民サービスの維持及び財政負担の状況等を勘案しつつ、住民参画による今後の公共施設のあり方について検討を進めてまいりますと言われておりますが、該当する施設について、具体的にお尋ねいたします。また、それらの施設については、具体的にはどのような計画を立てているのかもお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 財政改革部長、白井保二君。

○白井財政改革部長 それでは、今後の公共施設のあり方につきまして説明させていただきます。

本町が保有する公共施設には、経年による老朽化や、住民ニーズの多様化など、さまざまな課題を抱えており、こうした建物を維持するには多額の管理経費が、また、耐震性能から建てかえが必要となる施設が多くあります。特に、現有の公共施設等の中には、財政再建団体の指定解除により、昭和50年代前半に集中的に整備した学校、保育所及び集会施設などが築35年を経過し、あと10年から20年余りで建物の耐用年数と考えられます50年を迎えることとなります。また、その大部分が旧耐震基準に基づいて整備された施設であるため、引き続き耐震対策を講じる必要があります。

こうした中、本町の厳しい財政状況から、全ての公共施設、岬町におきましては現在126棟、延べ床面積8万6,680平米でございますけれども、そのような施設を維持しながら、大規模な改修や建てかえを行うことが難しい状況にあると推定され、限られた財源、資産をより有効に活用し、公共施設を通じて提供される行政サービスのあり方や、公共施設そのものの自体のあり方など、利用状況、人口動態及び施設配置などを含め、総合的に検討し、本町が引き続き持続可能な、また財政的に自立した基礎自治体を目指すためにも、今後の公共施設のあり方を検討する必要があると考えております。

また、第2次集中改革プランにおきましても、この公共施設の今後のあり方が将来の財政収支計画に大きな影響を与えるため、その見直しを主要な改革項目の一つとして位置づけし、この改革に向けた検討を進めることといたしております。

また、一方、国におきましても、公共施設等の全体を把握し、長期的な視野を持って、更新、統合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要との指針案が示されており、地方公共団体に公共施設等総合管理計画の策定を求めています。この国の方針にも的確に対応する必要があると考えております。

こうした状況から、現有の公共施設の現状と課題を的確に把握するとともに、本町の厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な視点に立ちました本町の公共施設の今後のあり方に係る基本方針案を早期に策定し、議会、行財政改革委員会、また行財政改革懇談会及び住民への説明会などを通じまして、さまざまなご意見をいただき、そのご意見を踏まえながら基本方針を策定したいと考えております。

また、この基本方針の策定中におきまして、国から要請されております公共施設等総合管理計画の策定に係る指針の内容が明らかにされた場合につきましては、その指針に沿った一部修正を行いながら、この方針を進めることにいたしております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 余りに対象がたくさんあり過ぎて、で、本当に一つひとつ具体的に検証していかなければいけないと思うんですよね。で、その中でも特に私が言われるのは、淡輪の公民館のことですね。本当に、耐震化もちろん、耐震性も危ないとか、また、そういうような文化祭の行事をするにしても、結局は、今のところ、展示とか、また、その演技の披露とかを別々の場所です。ほんとに使いにくいし、人があっちに行ったりこっちに行ったりするので、ほんとに行きにくいとか、また人も集まりにくいとか、いろんな声が出てきているんですけども、今、部長おっしゃられたように、これから建物自体を一つひとつ具体的に検証していくんですけども、それをもう少し具体的に、答えていただきたいと思います。

○田島乾正議長 財政改革部、白井部長。

○白井財政改革部長 ご指摘ありましたとおり、淡輪公民館につきましても、今後見直しを予定する公共施設の一つでございます。

特に、今後の策定しようという基本方針に基づきまして見直しを実施するわけなんですけれども、その見直しの視点といたしましては、まず、建設した当時に比べまして、特に岬町は、言いましたように人口の減少化の問題がございます。

そのような人口のピークのときに建てた施設、公民館もその一つなんですけれども、そのような施設につきまして、今後、この施設から提供されます行政サービスのあり方や施設そのもの、また利用状況、人口が、先ほど申し上げたように人口動態や、また、その施設の配置など、総合的に見直ししたいと考えておきまして、まず、その見直しに係ります総合的な、総論的な視点をまず整理させていただきたいと考えておきまして、その視点に基づきまして、現有の施設の課題や現況等につきましてチェックすることになりまして、各、その視点から、総合的な視点に基づきまして、あと、各施設の個別ごとの課題を把握いたしまして、そして、この施設については最

最終的に存続させるのか、それとも統合するのか、廃止して建てかえをするのか、いろんな方法につきまして考えていきたいと考えておりまして、まず、基本方針といたしましては、まず総合的な視点をまず整理させていただきたい。そして、現状を把握させていただきたい。そして、その上で各個別の公共施設のあり方について答えを出していきたいと、そのような方向で考えて、整理させていただきたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ここでいくらお聞きしても、なかなかお答えはすぐには出てこないかと思うんですけれども、そしたら、それが、具体的に目に見えると言ったらいいのか、皆さんが頭の中でイメージできる形ででもってというのは、時期的にいつかということだけお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 財政改革部、白井部長。

○白井財政改革部長 今後の公共施設のあり方の基本方針の策定などのスケジュールでございますけれども、今回、先ほどご説明申し上げました基本方針に係ります総論部分、そして現状の把握、これらにつきましては、今現在、担当によりまして作業を行っております、今月開催予定の行財政改革委員会におきまして、その内容につきましてご説明させていただきまして、またご意見をいただきたいと考えております。

そして、その後、この総論を踏まえた上で各論という形をしまして、各施設ごとの公共施設のあり方について順次審議、また整理してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そうしたら、この件に関しては、また、次に開かれる行財政改革委員会でお尋ねするということにしておきます。

次に、2番目の一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくりからですけれども、子育て支援施策についてお尋ねします。

平成27年度にスタートする子ども・子育て支援新制度に向けて、ニーズ調査に基づいた岬町子ども・子育て支援計画の策定や、給付、事業を着実に実施できる体制づくりなど、新制度に向けた準備を進めると言われております。

この制度は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応されるものでありますが、当町は、幸いにして待機児童の問題はありません。そういったことを踏まえて、ニーズ調査をもとに子ども・子育て会議で計画策定をされていくのですが、これ、もう既に進んでいると思うんですね。進捗状況についてお尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部、古橋部長。



○古橋しあわせ創造部長 平成27年度からスタートします子ども・子育て支援制度による子ども・子育て支援サービスにつきましては、先ほど議員のご指摘のとおり、幼稚園、保育所、認定こども園の子ども・子育て支援給付と、学童保育や一時預かり事業、また妊婦健診などの地域子ども・子育て支援事業で構成されております。

子ども・子育て支援給付につきましては、幼稚園、保育所とも定員に余裕がございまして、入所要件を満たす子どもさんの受け入れにつきましては、全員受け入れが可能ではないかなと考えているところでございます。

また、地域子ども・子育て支援事業につきましては、13事業ございますが、新制度におきまず新規事業の3事業を除いた10事業のうち、学童保育、一時預かり事業、保育所の延長保育、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業及び妊婦健診の6事業については、既に実施をいたしておるところでございまして、また、養育支援訪問事業につきましては、乳児家庭全戸訪問事業においてフォローが必要な方について実施をしているところでございます。ただ、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業の3事業については、いまだ、まだ実施ができていないという状況でございます。

子育て支援法に基づきます岬町子ども・子育て支援計画には、この地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、また提供体制の確保の内容、実施時期を明記する必要がございまして、策定の基礎となるニーズ調査を現在実施しまして、現在、集計、分析中でございます。

このことから、このニーズ調査の結果を踏まえて、事業の実施に向けた課題を整理しながら、費用対効果や財政状況も考慮しつつ、必要な事業について計画に盛り込んでまいりたい。その部分につきましては、子ども・子育て会議のほうで提出させていただいて、議論いただきたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そうしたら、また、今ニーズ調査をされているということですので、調査はされて、今、集計をされているということで、また、その結果を見せていただいて、いろんな意見を言わせていただきたいと思います。

次に、乳幼児等への医療費助成についてなんですけれども、この就学前の乳幼児は健康的に不安定で、各種の病気にかかりやすく、子育て中の家庭の医療費負担が大変大きいとして、子育て支援として、当町でも平成12年10月から乳幼児通院医療費の助成制度が始まり、拡充を重ねて、現在に来ております。

ただ、この施策は、自治体間に差があり、財政の豊かな自治体との差は顕著であります。当町

も厳しい財政の中、今回、通院医療費助成対象を小学校卒業まで年齢拡充をされるということは、子育て家庭にとっては大変喜ばしいことでもあります。ただ、進んでいるところは、義務教育終了まで年齢拡充されております。そのことも鑑みて、さらに頑張ってもらいたいと思うのでありますが、今後における計画はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長　しあわせ創造部、古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長　乳幼児医療の助成制度についてお答えさせていただきます。乳幼児医療等の医療費助成につきましては、平成23年度に通院の対象年齢を4歳から就学前まで引き上げ、また24年度には所得制限を撤廃するとともに、入院の対象年齢を就学前から6年生まで拡充してまいりました。また、25年度、本年度におきましては、入院の対象年齢を小学校から中学校まで拡充したところでございます。

この医療費助成につきましては、本町の取り組みとしては最も府下でも遅くなっておりまして、当初、入院、通院の助成対象年齢も府下市町村では低い水準にございました。先ほどの拡充を重ねることによりまして、ほぼ、現在ではほかの市町村と同等までの助成になっていると考えております。こういった中で、本年度、27年度には、通院の医療費助成につきまして小学校6年生まで引き上げるといふことで、拡充をしたいと考えているところでございます。

また、26年度におきます拡充予定も含めました大阪府下の市町村の状況といたしましては、入院につきましては中学校卒業までが本町を含む25団体、また小学校までが14団体、小学校3年生までが2団体、就学前までが2団体となっております。また、通院では、就学前までが11団体、小学校1年生までが1団体、3年生までが12団体、小学校卒業までが本町を含んで8団体、中学校卒業までが11団体となっております。

しかしながら、この通院医療費の助成対象を中学生にまで拡充するには、多額の財源が必要となると考えております。現在の財政状況からは非常に厳しいなと考えているところでございます。今後、他の市町村の状況も見据えながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、大阪府におきましては、現行、入院医療費につきましては就学前まで、通院医療費につきましては2歳までと、補助対象としておりますこの医療費助成につきまして、27年度から拡充する方針を示しているところでございますが、引き続き関係機関と連携をして、対象年齢の拡大について要望してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長　川端啓子君。

○川端啓子議員　今、何か27年度。26年度と違う。7年がいいんですか。

○田島乾正議長　訂正します。しあわせ創造部長、古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 大阪府の助成対象の年齢の引き上げは、知事が方向性と示しておりますのは27年度にやりたいと。実務的には、26年度の早期において、市町村と協議をしたいというふうに聞いているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 また、町長、よろしく願いしておきます。ほんと大変な中、していただいているのはわかるんですけども、やはり、近隣の田尻町がどうしても先々進んでいくのでね、やはりそのことが皆さんの頭の中にありますので、またよろしく願います。

次に、学校施設耐震化事業についてですが、子どもたちが日中の大半を過ごし、災害時には避難所となる学校施設の耐震化については、本町も徐々に整備が進み、平成27年度までには完了すると聞いておりますが、できるものなら、いつ何があるかわからないので、少しでも前倒ししてできるものなら早くと思うものであります。

また、その耐震化とともに、構造部分と違って非構造部材の耐震化については、東日本大震災で甚大な被害を生じたことから、国としても非構造部材の耐震化を平成27年度中に完了することを目指しております。

当町は、本年、岬中学校の三つの部屋の実施設計を行うと言われておりますが、完了はいつを予定しているのでしょうか。また、これでもって全てが完了となるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 学校施設耐震化事業につきましては、平成27年度までに完了させるということを目途に、計画的に進めております。

まず、現在の事業の進捗状況でございますが、岬町の小中学校には規模の小さい階段なども含めまして25棟の建屋がございます。そのうち16棟につきましては耐震性を確認、また耐震化を完了してございまして、現在の耐震化率は64%でございます。残りの9棟のうち、淡輪小学校の2棟、それから深日小学校の4棟、多奈川小学校2棟、計8棟につきましては、来年度に工事を行うという予定でございまして、本議会に平成25年度の補正予算を提案させていただいております。これを繰り越しまして、夏に施工できるよう進めてまいります。これが完了いたしますと、耐震化率は96%ということになります。

残りの1棟、淡輪小学校の体育室のある特別教室棟につきましては、まず、体育室の天井裏に残置しておりますアスベストの除去工事を行います。これにつきましては、本議会に提案させていただいております平成25年度の補正予算に計上させていただいております。繰り越して来

年度に施工できるよう進めてまいります。あわせて、この特別教室棟につきましては、来年度予算に耐震工事に係る実施設計経費を計上させていただいておりまして、この実施設計を来年度内に行いまして、翌年、平成27年度に耐震化工事を施工する予定でございます。これが完了すると、耐震化率は100%となる見通しでございます。

次に、ご指摘がありました非構造部材の耐震化について説明させていただきます。文部科学省から昨年8月、改めまして公立学校施設の耐震化の推進についてという通知がありまして、耐震化は早急に進められる必要がある極めて重要かつ緊急な課題であり、また、非構造部材の耐震点検、耐震対策については、構造体の耐震化に比べて対策がおくれている状況であるため、速やかに耐震点検、対策を実施するようにと通知されたところでございます。

特に、致命的な事故が起りやすい屋内運動場等のつり天井の落下防止対策につきましては、地域の応急避難場所として活用される学校施設の特性を踏まえて、平成27年度までに完了を目指す改修範囲を定めたことなどを踏まえまして、対策を行うこととされました。対象となっております施設は、淡輪小学校の体育室、岬中学校の武道場、図書室及び多目的ホールであります。

まず、淡輪小学校の体育室につきましては、平成27年度までに耐震改修を行うこととしておりますので、天井等につきましてもあわせて対策を行う予定でございます。岬中学校の武道場、図書室及び多目的ホールにつきましては、来年度予算に実施設計費を計上させていただいておりますことから、平成27年度までに対策を行うという予定で取り組んでまいります。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。予定どおりきちっと、計画どおり本当に進むようにまた努力してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次は、学校施設、設備の安全対策についてですが、老朽化が進んでいる小学校施設、設備の整備を図り、安全・安心で快適な学校づくりを進めますと言われておりますが、具体的にはどのようにされるのでしょうか。

また、エアコンですが、特別教室には設置されているようですが、普通教室にも設置できないのでしょうか。普通教室に設置することで、快適な学校づくりが進むと思います。また、近隣においては、泉佐野市が昨年設置したと聞いておりますし、岬町もやっぱり、この夏本当に、夏休み終わっての残暑というのが昨年も大変厳しかって、議会の中でも各議員さんが何とかエアコン設置できないかという声も出ていましたし、その辺もちょっとこの夏に向けて考えられないのかと思います。お尋ねします。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 学校施設の安全対策、また設備の安全対策につきましては、日ごろから留意をいたしまして、特に老朽化が進んでおります各小学校の施設や設備につきましては、耐震化事業とは別に必要な改修を進めていくということにしております。また、エアコン等快適性の確保につきましても、必要な予算の確保に努めているところでございます。

まず、来年度の主な事業について説明させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、淡輪小学校の体育室の天井裏のアスベストにつきましては、平成25年度の補正予算案に計上させていただいておりまして、繰り越しまして、来年度に除去工事を行います。

それと、多奈川小学校の図書室と会議室のエアコンなんですけれども、これは校舎の建築当時に設置されたものでございまして、34年が経過しておるということで、劣化が著しい状況で、十分に既に機能しておりません。いつ壊れてもおかしくない状況でございまして、これらを更新することとしております。

それから、深日小学校の支援教室であります、ひまわり教室と呼んでおりますが、ここにはエアコンを新設しまして、情緒障がいや多動性がある児童の支援環境を整えるということを考えております。

その他の設備につきましても、子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、安全確保を最優先に考えまして、必要な修繕や設備の更新を進めてまいります。

快適性の確保ということで、全ての普通教室にエアコンをというご意見だとお聞きいたしました。小中学校の普通教室には、現在のところ、PTA、また地域の人々の支援で、順次、エアコン、扇風機の設置が進んでいるところでございます。

エアコンの設置状況でございますが、岬中学校では合計13室、主なものは保健室、ブラウジングセンター、OA室、会議室、音楽室等、合計13室でございます。淡輪小学校では、保健室、多目的室、OA室、図書室、音楽室等、合計10室でございます。深日小学校は、保健室、コンピューター室、図書室、音楽室等、合計12室でございます。多奈川小学校では、保健室、パソコン室、会議室、多目的ホール、図書室、集会室、音楽室等、合計13室にエアコンを設置している状況でございます。

昨年の夏も大変暑い日が多かったと記憶しております。学校の対応なんですけれども、教室の日当たりの向きとかですね、風通しの状況によりまして、各教室の環境はかなり違うんですけれども、学校のほうでは、夏休み前の蒸し暑い時期、それから9月の残暑の非常に厳しいとき、ありましたので、そういうときは、なかなかエアコンなしで集中力が続かないとか、あるいは学習

意欲が低下するというような懸念があるときは、先ほど列挙いたしました会議室やOA室、それから図書室、それから多目的室、こういう部屋がありますので、そちらのほうに移動してですね、授業を行ってきたという、そういう取り組みをしてきたところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 暑いときには特別室に移動して勉強されていると今お聞きしましたけども、それで学校現場でいけるんだったらいいんですけども、また、もし、その辺もしっかりと聞いてあげていただいて。この泉佐野市が昨年設置したのは、何か、国からの交付金事業でもって設置したと、そういうふうにいるんですけども、岬町も、もし現場が本当に必要であれば、またいろんな手だてを立ててしてあげたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

次に、3番目の誰もが元気でいきいき暮らせるまちづくりからですが、妊婦・乳幼児保健施策について、妊婦を対象とした健康診断は、通常14回程度が必要とされているが、経済的な理由で健康診断を受けないケースが少なからずある。また、妊婦健診奨励は、お産の危険を減らし、結果的に高度医療の抑制、産科医の負担軽減につながる。公費負担は、妊婦だけでなく自治体にも有効との声もあり、助成制度が始まりました。

当町も、最初は1回からの助成から始まり、徐々に拡充されてきております。今回は特に大幅に増額し、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券制度を継続しますと言われておりますが、具体的にはどのような計画を立てているのか、お尋ねいたします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部、古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 通常、妊婦健診の費用につきましては、健康保険対象外で、全て自己負担となっております。出産までおおむね14回程度の受診で、平均して10万円程度必要となります。若い夫婦にとりましては相当な負担でございまして、妊娠しても経済的な理由から健診を受けたことのない方が出産時に慌てて病院に飛び込む未受診分娩、いわゆる飛び込み分娩が全国的に問題になってきたことから、少子化対策の一環としまして妊婦健診の助成制度が実施されるようになり、本町におきましても、平成21年度の実施以降、毎年助成額の拡充を図ってきたところでございますが、国の基準と示す額とはまだ乖離のあった状態でございます。

本町におきましては、妊婦健診は出産時の安全の確保と、少子化対策を図る上において、重要な施策と認識をしておりますことから、平成26年度において助成額を4万2,250円増額し、1人当たり助成総額を国が基準として示しております11万6,840円まで大幅に拡充をして、予算計上しているところでございます。

また、26年度におけます近隣市町の状況につきましては、田尻町、熊取町につきましては本

町と同額の11万6,840円、泉佐野市、泉南市、阪南市につきましては8万1,590円と、本町などより低い額で予算計上しているとの情報を得ているところでございます。

また、先ほど議員ご指摘のとおり、本町では、妊婦が本制度を活用しやすくするために、受診券方式により助成をいたしております。26年度におきましては、妊婦の状況に応じた健診が受けられるよう、健診内容を特定せずに使用できるフリー券を多くすることによって、より一層の利便性の向上を図ることといたしております。今般の拡充により、妊婦健診に伴う自己負担はほぼなくなると考えておきまして、結果、未受診妊婦をなくしまして、安心して安全な出産を支援することにつながると考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次、予防接種についてですが、高齢者の肺炎球菌ワクチンについてですが、肺炎は日本人の死因の上位を占めると言われております。また、特に高齢者の方が肺炎から死亡に至ることが多いことから、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすい肺炎球菌のワクチンを効果的に活用する動きが活発になってきております。

当町でも、一昨年より高齢者の肺炎球菌予防接種の公費助成を実施しておりますが、この秋から定期接種への移行が予定されていることから、助成対象年齢も拡充されると聞いております。このことについて、高齢者の皆さんが正しい知識を持ち、健康増進につなげることが大事と思います。周知啓発はどのようにされるのでしょうか、お尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部、古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 平成23年度の統計によりますと、肺炎はがんや心疾患に次いで日本人の死因の第3位に位置しております。肺炎となる細菌にはさまざまなものがございますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く、重篤化しやすいものが肺炎球菌でございます。

本町におきましては、議員ご指摘のとおり、平成25年10月から75歳以上の方を対象に3,500円を助成しているところでございます。また、泉佐野市以南の3市3町との協議によりまして、泉佐野泉南医師会の協力を得て、開始日や助成額等を統一して実施することにより、医療機関の窓口で接種費用から助成額の3,500円を引いた自己負担額をお支払いいただくことで、後日、助成金の申請がないように、利便性の向上を図っているところでございます。

なお、この26年1月現在での接種者は当初の予想を上回っておりまして、270人が接種をされておるというところでございます。また、26年度につきましては、助成額は現在と同様の3,500円でございますが、対象年齢を5歳引き下げ70歳以上に拡充をするという予定でござ

ございます。これまでと同様に、近隣市町と開始日等を統一して実施をする予定としているところでございます。

議員ご指摘の周知方法でございますが、当該、この予防接種につきましては現在、任意接種でございますことから、接種促進のためのダイレクトメールは実施していないという状況でございます。

また、26年の10月から、この肺炎球菌につきましては定期接種化が予定されているという情報が報道等で寄せられておりまして、まだ国からの詳しい通知はないという現状でございます。新聞等の報道によりますと、年齢の対象年齢は65歳から5歳刻みの節目の方に定期接種をするということでございます。一つは、この予防接種の効果でございますが、5年以内の再接種には副反応が強くなるということで、避ける必要があるということから、5歳刻みになるのかなと推察をしているところでございます。

このダイレクトメールも含めまして、周知の方法につきましては、近隣市町との協議の中で効果的な周知方法についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今、国のほうでは65歳、70歳と5歳区切りと言われましたけれども、そういうことがきちっと明確になってきたときには、岬町も今現在70歳というふうに示していますが、また65歳になるんですか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 10月ごろから対象者を65歳以上の5歳刻みとするというふうに定期接種化について報道されているところでございます。このことから、今後、国の動向を注視するとともに、この国等から通知があった場合につきましては、可能な限り近隣市町とも協議をして、統一的な方法により円滑な移行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 何と申すか、この、まあ言うたらね、1回したら5年間は有効っていうね、その辺をきっちり認識されている方も、されていない方も中にはいらっしゃるかと思いますので、やっぱり、また何か、例えば65歳からだったら介護保険とか、そういうのが通知される折でも、やっぱり何か、そうした正しい知識が皆さんに周知できるように、何か考えてほしいなと思いますので、それは要望ということにしておきます。

次に、がん検診についてですが、早期発見、早期治療のためにも、がん検診の受診率向上が望まれます。特に、女性特有のがんである乳がん検診と子宮がん検診は、2009年から始まって



おりますががん検診無料クーポン券の配布で、受診率が向上していると聞いております。

今回、クーポン券を受け取ったものの、仕事が忙しかったり忘れていたりして受診していなかった人に対し、コール・リコールを行い、受診率向上対策に努めると聞いておりますが、当町はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 がんは2人に1人が罹患をし、3人に1人ががんで死亡する時代と言われております。がん検診は、平成20年度より健康増進法に基づき市町村事業として位置づけられております。

本町では、がんの予防及び早期発見の重要性を強く認識しており、健康増進法に基づき国の定めたがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、いわゆるガイドラインに従いまして、検診を推進しているところでございます。また、21年度から乳がん、子宮がん検診に、平成23年度からは大腸がん検診に、それぞれ対象年齢を限定して無料クーポンを配布する補助事業を導入し、受診率の向上に取り組んでいるところでございます。

また、平成24年6月に見直しがされました国のがん対策推進基本計画では、全ての市町村が制度管理、事業評価を実施するとともに、科学的根拠に基づく検診を実施すること、また、受診率を50%、胃、肺、大腸がんにつきましては当面40%でございますが、とすることが目標とされておるところでございます。本町の24年度におけます受診率は、肺がん検診が6.6%、胃がん検診が3.8%、大腸がん検診7.9%、子宮がん検診12.1%、乳がん検診13%となっております。また、無料クーポン対象者の受診率は、一般のがん検診受診率と比較をして高いものの、大腸がん検診が9.8%、子宮がん検診24.2%、乳がん検診20.3%で、いずれも国が目指す50%の目標値にはかなり開きがございます、目標達成には非常に厳しい状況にあると考えております。

受診率の向上対策といたしましては、平成25年度から自己負担金の引き下げを行っておりまして、特に集団検診は、胃がん、子宮がん、乳がんの1方向検診につきましては500円とし、ワンコインで受診しやすい設定とさせていただいております。まだ実績は出ておりませんが、若干伸びるのではないかなと推察しておるところでございます。また、集団検診日の増設でありますとか、指定医療機関の広域化によりまして、受診機会をふやし、NPOのピンクリボン大阪との連携や、婦人会組織へのPRに努めているところでございます。

また、未受診通知につきましては、平成25年度には当該年度の無料クーポン検診の未受診者に対して実施をしております、また、26年度につきましては、国が検討しております未受診

者対策に伴い、対象者を限定して実施する予定といたしておるところでございます。

現在、国におきまして高い受診率を達成している、国で成果を上げていると言われております、対象者名簿を作成をして、電話、手紙等で個別に受診勧奨を行うコールと、未受診者へは再度受診勧奨をするリコール、この二つをあわせて行うコール・リコール制度という仕組みを用いて、過去のクーポン検診の対象者への受診勧奨に対する補助制度を検討中という情報を得ているところでございます。今後、この制度の国の動きを注視するとともに、情報収集に努めながら、制度が創設された場合には、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 よろしく願いしておきます。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりからですが、有害鳥獣対策についてです。

イノシシやアライグマなど、有害鳥獣が農地だけではなく市街地にまで出没することで、住民は大変不安を抱いております。また、空き家もたくさんありますし、その空き家や、その庭に草がぼうぼうとしているところなんかには、もうすみついているということで、本当に住民さんから有害鳥獣対策にしっかり取り組んでいただきたいという声があります。また、住民さんから、いざ発見したときに、どうしたらいいのかと不安を抱える声も聞きますけれども、この不安を解消するためにもあらゆる手を打ってほしいと思うのですが、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○田島乾正議長 都市整備部、末原部長。

○末原都市整備部長 市街地に有害鳥獣が最近出没するというような状況が生じております。

まず、イノシシの場合なんですけれども、住民からの通報を受けた場合は、産業振興課が窓口となり、危機管理担当に連絡をし、危機管理担当から泉南署、出没する自治区、防犯委員、泉州南消防組合岬消防署に連絡が行くようになっております。また、別に産業振興課から、教育委員会、しあわせ創造部へ連絡を入れて、その部署から各学校、保育所へと連絡することで周知を行っております。

アライグマにつきましては、住民から連絡が入れば、産業振興課が持つておる捕獲用の檻を貸し出すことになっております。

有害鳥獣が出没した場合の連絡方法について、住民への周知の方法ですが、町の広報誌や町のホームページで掲載によって周知を考えております。

現在取り組んでいる施策といたしまして、岬町緊急捕獲等計画を作成し、昨年の10月より国の緊急経済対策に係る鳥獣被害防止緊急捕獲等対策の交付金等を活用し、農作物の被害防止に努

めているところでございます。捕獲者は、岬町有害鳥獣対策協議会に加入しておられる狩猟免許をお持ちの方が15名おられ、以前より増してイノシシ等の捕獲に努められており、農地被害の防止につながっております。

交付金の内容といたしましては、25年度から27年度までの3年間で定められており、25年度、国への申請捕獲数は、10月からでしたので、年間210頭となっております。1頭当たりの捕獲額は、成獣8,000円、幼獣につきましては1,000円であります。2月末までの捕獲数は165頭であります。平成26年度、27年度につきましては、年間を通して約400頭の申請をする予定であります。

また、別の取り組みといたしましては、26年度におきまして国の鳥獣被害防止総合対策交付金の申請を行っているところであります。内容につきましては、イノシシのおり10基、アライグマのおり45基を約200万円で購入する予定でございます。この交付金は100%補助ですが、1年限りとなっております。市街地などに出没した場合の対策として、連絡があった場合は直ちに対処できるように、役場にストックしていく予定となっております。

また、これとは別に500メートルの防護柵の交付金を申請しており、この交付金につきましては2分の1ですが、このような交付金をなお一層活用することで、有害鳥獣被害の防止対策に努めていきたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 また、住民さんから連絡があれば素早く対応していただけるようによろしく願います。

次、5番目の豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりからですが、ごみの減量化とリサイクルについてお尋ねします。

リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組みますと言われておりますが、今後において、例えば廃油の回収など、分別収集の拡大は考えているのですか、お尋ねします。

また、昨年10月から実施している小型不燃ごみの定期収集についてですが、収集場所に電池が一つ転がっていた、電池一つ収集に来るのはガソリンがもったいないのではという、そういう声が寄せられたんです。当初は、小型不燃ごみを無料収集していただけることで、皆さん大変喜んでいただいたんですが、今度は、便利になったら次は効率化、また経済化を求める声がまた寄せられてきております。やっぱりちょっと考えてほしいと思うのですが、その辺、どのようにお考えになるか、お尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 しあわせ創造部、古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 ごみ収集量の、まず推移についてご説明させていただきます。

平成25年度の見込みにおけますごみ排出量は、可燃ごみが4,505トン、粗大・不燃ごみ214トン、資源ごみが465トンで、合計5,184トンが見込まれます。これを24年度と比較をいたしますと、約90トン、1.7%増加すると見込んでおります。これは、昨年10月から実施をいたしております小型不燃ごみが、10月から2月までで、蛍光灯が約6トン、金属類で約13トン、瀬戸物類が36トン、ガラス類が約16トン、合計で71トンが排出されていることが大きく影響しているものと考えているところでございます。

可燃ごみにつきましては約50トン、事業系ごみにつきましては約28トン減少すると見込まれる一方で、ペットボトルや空き缶、空き瓶、プラスチックごみなどの資源ごみが約77トン増加すると見込まれておまして、分別によるリサイクルが進み、可燃ごみの減量化にもつながっていると推察しているところでございます。

また、環境省が定めました廃棄物減量化に係る取り組み指標では、27年度までに対平成12年度の排出量を約10%削減することを指標といたしておりますが、平成25年度見込みにおいて19.7%減少となる見込みでございまして、また、資源ごみを除いた指標におきましても、対12年度の排出量を約20%削減するということにつきましても20.8%となる見込みで、いずれも削減指標を達成すると見込んでおるところでございます。

しかしながら、事業系ごみの排出量につきましては、27年度までの排出量を対平成12年度の約20%削減するという目標につきましては約11%となる見込みで、前年度と比べますと2ポイント程度好転はしますものの、指標にはちょっと達していないという状況にございます。このことから、引き続きリサイクルの推進とごみ分別について呼びかけてまいりたいと考えておるところでございます。

また、議員ご指摘の廃油等の新たな分別につきましては、現在、調査研究を進めるというところでございまして、まだ、今後検討課題かなというところでございます。

次に、小型不燃ごみの収集につきましては、一般家庭ごみと同様に、各地区のごみ集積所と同じ場所に出していただいて、収集しているところでございます。また、収集時間につきましては、おおむね午後からを予定いたしておりますが、可燃ごみの収集を終えた収集車から順次不燃ごみの収集を行っているという現状でございます。この小型不燃ごみの収集を開始いたしました10月には、各家庭から多くの不燃物が排出をされました。しかしながら、毎週行っていることによりまして、収集量は減少しており、現在では毎月ほぼ同程度の排出量となっており、また、排出

ルールが徹底されて、対象品以外の排出も少なく、順調に軌道に乗ったと考えているところでございます。このことから、議員ご指摘のように、拠点回収にしてはどうかというご意見や、収集間隔をあけてはどうかと、また、収集量の減少を見て、収集のために同一場所を巡回するための燃料費がもったいないのと違うかというようなご意見もいただいているところでございます。

拠点回収につきましては、高齢者世帯の増加や、障がいをお持ちの方への配慮も必要になるかと考えますし、また、収集間隔を延ばすことによって、現在遵守されている排出ルールが崩れ、対象品以外のものも大量に出されるという懸念もございます。また、この小型不燃ごみの収集経費につきましては、収集事業者の協力により新たな経費は発生していないことも踏まえまして、排出量の動向に留意しつつ、しばらくは現在の方法で継続してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 町としての、昨年10月から実施しているこの小型不燃ごみの定期収集について、町としての持ち出しはないというのも、以前からもお聞きしていてあれなんですけれども、またやっぱり、住民さんの視点に立って、またなかなか、住民さんの視点もいろんな考え方があるので、難しいと思うんですけれども、また考えていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

次、6番目の安全で快適な暮らしを守るまちづくりからです。

空き家バンク制度の実施についてですが、この制度を実施することで、町内の空き家等が有効活用され、地域の活性化にもつながり、いいことだと思います。ただ、広く周知されなければと思います。特に、町外の方に広く周知されるように努力していただきたいと思ひますし、また、今度はこの制度を利用しようと思ひの方は、行政が主導していることから、安心してこの制度を利用しよう、活用しようと思ひんですが、今度、それでもって何かトラブルが生じたときに、行政に責任が転嫁されないか、その辺もちょっと心配するんですが、その点についてお尋ねしたいと思ひます。

○田島乾正議長 都市整備部、末原部長。

○末原都市整備部長 空き家バンク制度の実施についてお答えいたします。岬町空き家及び空き地の適正管理及び有効活用に関する条例が平成26年4月1日に施行されるに伴い、空き家バンク制度を平成26年度から実施を予定しております。空き家バンク制度は、町内の空き家等を有効活用することにより本町の定住促進及び地域の活性化を図るため、空き家等及び利用者等の情報登録制度でございます。

具体的には、まず、物件の仲介を希望する宅地建物取引業者が本町に業者登録をしていただく

必要があります。次に、空き家等を所有されており、登録を希望される方は、本町に登録した宅地建物取引業者と仲介の契約を結び、その後、本町に物件登録をしていただくことになります。また、空き家等を探しており、登録を希望される方は、本町に登録をしていただくことで空き家情報の提供を受けることができるようになります。なお、空き家等を探している方は、本町に登録をしていない方でも、本町のホームページから閲覧し、登録物件を探し、必要に応じて本当に登録された仲介業者と交渉及び契約をすることができるようになります。

その中で、今言うトラブルの発生のことなんですけれども、ただし、空き家等の所有者等と購入、賃貸借希望者との間における交渉、契約については、本町は直接関与せず、契約、登記に関する疑義、紛争につきましては、当事者間及び登録業者間で解決していただくことになります。そのことで、活用されていない空き家等の有効活用を図り、町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 よろしく申し上げます。

次、最後ですけれども、防災対策について。

防災計画の見直しについては、大阪府の計画を参考にすることはもちろんですが、岬町の地形、また人口形態などに即し、作業を進められると思います。具体的にはどのように考えているのか、進捗状況についてお尋ねします。

また、それが今度、現実に即したときには、なかなか計画どおりにはいかない、日ごろの訓練が大事だと思います。いつも言っているんですけれども、本当にこの災害が一番今、皆さん危険を感じているので、12月も言ったんですけれども、やはりこの、いざといったときに体が勝手に動くというぐらいまで訓練が大事かなと思いますので、その点についてもお尋ねします。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 川端議員の防災計画の改定作業内容についてお答えさせていただきます。平成26年度に改定を予定しております岬町地域防災計画は、災害対策基本法の改正に合わせて、特に東日本大震災の教訓を参考にしながら改定を行ってまいりたいと考えております。東日本大震災以降、消防庁や中央防災会議におきましてさまざまな通達、報告がなされています。

例えば、1点目は、大規模な災害に対する即応力の強化。これは主に国や府が関係しますが、災害発生時における積極的な情報収集、情報共有の強化を図る仕組みを検討してまいります。

2点目が、大規模な災害時における被災者対応の改善でございます。救援物資等を被災地に確実に供給する仕組みを、国、府と一緒に講ずることや、避難生活のあり方、特にプライバ

シーの問題や、障がい者、女性、子どもへの配慮などについて検討してまいります。

3点目が、住民の円滑かつ安全な避難の確保ということで、避難場所の指定や避難行動、要支援者への対応についてなど、住民の円滑かつ安全な避難のあり方を検討してまいります。

4点目が、被災者保護対策の改善でございます。災害による被害の程度を把握し、適切な支援を行っていくための情報基盤の検討などを行ってまいります。

これら以外にも多くの事項が消防庁や中央防災会議にて報告されているため、しっかりと内容を精査し、岬町に合った地域防災計画を改定してまいります。また、現在大阪府におきましても、地域防災計画の改定がなされており、その改定内容も反映させるよう、大阪府とも密に確認をしていく予定でございます。

以上が防災計画の内容でございます。

そして、地域の特性を生かした訓練ということでご質問がございました。この件につきましては、12月の川端議員の一般質問でもお答えさせていただいております。内容は一部重複しますが、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、自治体が地震や津波、その他の災害に備えて住民避難などを定めた地域防災計画に基づき、26年度では津波避難訓練など住民の方が参加できる訓練の実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

理由といたしましては、南海トラフの巨大地震は、今後30年以内に60%から70%の確率で近い将来起こり得る地震とされています。前回の地震から約70年経過しており、近いうちに次の地震が発生すると考えられています。昨年4月13日には、淡路島付近を震源とする地震が発生し、岬町では震度5弱の揺れがあったことは、皆様方も記憶に新しいところであると思えます。地震の揺れ方の特徴といたしましては、阪神・淡路大震災や今回の地震のような直下型地震の場合は激しい縦揺れの地震となりますが、東南海、南海地震の場合は比較的ゆっくりした横揺れが1分から3分続くと言われております。ちなみに、阪神・淡路大震災の揺れは13秒で、東日本大震災の揺れは5分以上と言われております。

今回、国や大阪府が示されました南海トラフ巨大地震を想定した津波の浸水想定結果のうち、岬町では最大震度が6強、最大津波水位、最大津波高さは最大で3.8メートル、また、最大津波到達時間、地震発生後約54分で岬町に到達します。沿岸部に位置する岬町に大津波警報が発令されれば、津波の到達時間は54分。家の中の状況や外の周囲の状況がふだんとは大きく変わっている中で避難行動を起こすためには、この54分は長いようで短いと感じられると思えます。

岬町に大津波警報が発令されれば、まず海岸部には近寄らない。また、今より高い場所に移動

する。そして、大津波警報が解除されるまではその場所にとどまるといった行動をとっていただくことが、命を守ることに繋がります。東日本大震災において生死を分けた行動として、高台に避難したのに、第1波後に車や貴重品をとり自宅に向かい、第2波に襲われたという方が大勢おられました。これは、津波に対する正確な知識を持たなかったため引き起こった事例でございます。日ごろの準備が生死を分けることになり、ふだんできないことは非常時にもできません。必ず来る津波に対し、日ごろから準備しておくことが最も重要であると考えているところであります。

本当に地震が発生した場合、人はなかなか次の行動ができないことがこれまでの事例でも言われています。海岸部に位置する岬町の地域性を考えた場合、地震発生時の被害を最小限に抑えるためには、一人一人が慌てず適切な行動をとることが重要であり、地震が起きたとき、揺れの状況や時間の経過に応じて、自分がどのように行動するべきか、また、自助、共助といった観点で日ごろから想定していただくために、津波からの避難訓練のように実践的な訓練を繰り返し行うことで、住民に訓練の意義を理解してもらえると考えているところであります。

こうした訓練の際、家庭備蓄につきましても、3日から1週間以上確保するということが国から示されてございますが、このことも訓練を通じ住民の皆様方にお伝えさせていただきたいと思っております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、公明党会派を代表して質問を終わらせていただきます。

○田島乾正議長 公明党、川端啓子君の代表質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定いたしました。再開は午後1時30分、13時30分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

(午後 0時16分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健寿会、竹原伸晃君。



○竹原伸晃議員 議長、質問に当たってストップウォッチを使わせていただきたいので、許可いただきたいと思いますが。

○田島乾正議長 自己使用という形でね。はい、結構です。

○竹原伸晃議員 指名いただきました、会派健寿会の竹原伸晃でございます。許可いただきました田島議長、ありがとうございます。会派を代表しまして質問をさせていただきます。

私たち会派健寿会としましては、本日午前中の町長運営方針を伺って、その概要版というのを先にいただいておりましたので、それを3人で検討してまいりました。よいものはどんどん伸ばしてほしい。また、難しいものは少しでも解決の糸口が見えるようにしてほしいという気持ちの中で、議会人として行政と議会が車の両輪のごとく取り組めていけるように、この会派質問を通じてその一助となればと考えております。

質問は大きく6分野にわたっております。細かく言いますと20項目ぐらいあります。時間内でおさめるために時計を使わせていただこうと思いますが、答弁の方は、簡潔明瞭に、また前向きな答弁をお願いできればと思っております。

まず取り上げたいのは、教育についてでございます。

私たちは岬町の教育についてある一定の危機感を感じております。と申しますのは、皆さんも気づかれているとおりに、子どもの数がどんどん減ってきているということです。その原因については後ほど取り上げようと思っておりますが、現実問題、減ってきている並びに減っていくのが見えている。そういう問題の中で、小さく三つに分かれるのですが、まず1番目としまして、給食センターを取り上げてみようと思っております。

効率的な施設運営をしていただきたい。子どもが減ってくるに当たって、効率的な施設運営をしていただきたいと思う、そこを質問させてもらおうと思っておりましたが、それより先に、今、テレビや新聞などでよく取り上げられている食中毒について、本町の安全な材料管理について、一つ質問させていただきたいのと、あわせて、施設運営に関しても効率的な運営ができるのかどうかということをごどのように考えられているのかということをご答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 まず、安全衛生ということでございますが、学校給食におけます衛生面の安全確保、これは当然に確保し、万全を期すべき事項であります。毎年度、学識経験者やPTA等の代表にも参画していただき、開催しております学校給食運営審議会におきましても、安全・安心な給食の提供に最優先で取り組むよう、ご意見をいただいていたところでございます。

具体的なやり方としましては、国や大阪府等の基準も踏まえまして、初めて勤務するアルバイ

ト職員にも理解しやすいよう、実際に現場に導入しております調理器具等の写真やイラストも盛り込みまして、岬町学校給食衛生管理マニュアルというのを作成しております、これに従いまして研修を行い、衛生管理に取り組んでいるところでございます。

また、東日本大震災以降は、原子力発電所の事故があったこともありまして、放射性物質についても懸案事項となりました。安全な食材確保に留意するとともに、学期に1回程度は、でき上がった給食を大阪府泉佐野保健所に持ち込みまして、放射性セシウムの検査を実施してまいりました。これまで、当該物質が検出されるといったような問題はありませんでした。

また、近年はノロウイルスによる食中毒が多発する傾向にあります。岬町におきましても、調理員の家族が発症して、検査の結果、調理員も保菌者であるということが判明したこともあります。このような場合、一定期間自主的に休暇をとるようという要請をしていくということをしておりまして、そういう目安もつくってきたところでございます。

それから、効率的な運営でございますけれども、現在、保育所給食の一部を給食センターで調理し、配送するということについて検討を進めております。保育所給食の施設が老朽化が進んでいるということもありますし、また、学校給食センターでは、少子化の影響もありまして、調理の能力に余裕もありますので、それらのことを踏まえまして、学識経験者、また保護者の代表にも参画していただきまして、岬町給食調理施設のあり方検討委員会において審議をお願いしてきたところでございます。近く答申をいただける運びとなっておりますので、これを踏まえまして、取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁では、細心の注意を払ってということと、また、効率的な面においても兼ね合いできるように、いろいろ検討していただいているということです。

私からもう一つ申し上げたいことは、これは答弁はいいんですけれども、材料管理というところで、やはり地元の食材というところが使っていただけたらなと思うところがあります。きのう、いただいた岬だより3月号におきましても、古代米を給食で出してという記事が載っております。ああ、とてもいいことだなと自分は感じていまして、こういうふうには地元産の何かがとれて、それを食材として使うというのを、もっともっと進められるようお願いしたいと思っております。

続きまして、学校施設のあり方について質問させていただきたいと思います。

先ほどの公明党川端議員の質問では、耐震化ということで、ある程度めどがついていると聞いておりましたが、これから、先ほども言ったように、児童数や生徒数が極端に減少してくる中で、

1年、2年というスパンではなくて、長い目で見た学校施設について、将来展望を考えなければならぬ時期に来ているのではないかと考えてまして、行政としてどのように考えられているのか、考えられていないのか、そういった面も含めて答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 学校施設の将来展望についてということでございますが、老朽化もあわせて考えておりますので、その辺を答弁させていただきたいと思っております。

今、全国的に学校施設に老朽化の波が押し寄せております。岬町だけではないなと考えております。文部科学省におきまして、この1月でございましたが、学校施設の長寿命化改修の手引きというのをまとめられまして、全国の自治体に配付されたところでございます。

この手引きによりますと、厳しい財政状況のもと、効率的、効果的に対策を進めるため、従来のように建築後40年程度で建てかえるというのではなしに、コストを抑えながら建てかえと同様の教育環境を確保することができ、また、排出する廃棄物量も少ない、新しい長寿命化改修への転換が求められているとされております。

また、将来展望という点では、単に躯体や外壁、屋上設備の老朽化対策、つまり耐久性の向上にとどまらず、安全・安心な施設環境の確保、また、地域コミュニティの拠点形成のための改修、また、昔は取り入れておりませんでした、少人数授業とか習熟度授業に合わせた多様な学習内容、また学習形態による活動が可能となる環境への改修、まあICT環境とかもそうですけれども、そういう機能の向上について取り上げまして、また、手引きの中ではそういう先進事例も紹介されているというところでございます。

本町におきまして、重ねて申し上げますと、小学校の老朽化、大変進んでおります。小学校の現場では、教職員みずから、また地域の方々のご協力も得ながら、壁にペンキを塗ったり、また花壇の整備をしたりと、少しでも子どもたちにとって明るい教育環境が提供できるよう努力していただいているという事例もございますので、こういう努力にも、ご尽力にも応えていくという必要も感じておるところでございます。

平成27年度には耐震化が完了するという見通しができましたので、今後は文部科学省が配付しました手引きなども参考にして、耐震化完了後の老朽化対策、あるいは長寿命化対策、あるいは全般的な機能の更新も含めた設備のリニューアル計画について検討を本格化する必要があると考えております。

なお、この検討に当たりましては、他の公共施設も含めまして総合的に、また全庁的に、財政状況も勘案しながら検討していく必要があると考えておるところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そうしたら、ただいまの答弁では、学校施設というのを長寿命化して、長いこと使えるようにしていきたいというような感じだったと思うんですけども、そうしたら、現在ある3小学校、1中学校につきましては、現状のまま地域で運営していくという方針で、それ以上のことはお考えでないということによろしいのでしょうか。これは答弁は部長か町長か、どちらかでお願ひしたいと思ひます。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 3小学校、中学校ですね、耐震化も進めておりますし、リニューアルを図って、機能の向上等を進めて、3小学校がまた地域の拠点として、地域の人々に協力をいたひいて、ともに子育てを進める拠点として、これからも存続していくということを前提に進めております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 力強い言葉をいただきました。地域の特性というのがありますのでね、それを伸ばしていただけるようにですね、皆さん聞かれたことあるかどうかわかりませんが、教育フェスタの中で、子どもたちが岬町の歌を歌ってくれるんです。替え歌だと思うんですけどね、あれの歌がとても評判で、淡輪は淡輪、深日は深日、多奈川は多奈川、孝子も含めて、地域のことをうまいこと歌ってくれているなど、とてもいい歌だなという話をよく聞きまして、そういうような地域の特性を出して運営していただいたらと思ひております。

続ひての質問なのですが、私自身に娘2人、小学校に通っておるのですが、日ごろの会話の中で、きょうこんなことがあったよとか、これがこないなってしまったよと、学校の話をよく聞くんですけども、そんな中でも、よく毎日こんなにいろいろな話題をよう持って帰ってくるなど感心することがあるのですが、聞き伝わるところでこれだけの事柄があるならば、学校現場においてはおもっと多種多様な事柄が問題としてあるのではないかと、多少心配になっております。

そこで提案なのですが、教育委員会にも調整を図らなければならないと思ひうんですけども、ある一定の予算枠を学校に置いておくのはどうか。どんな予算枠やねんという、いろいろな問題が、新しい問題がでてきたときに、放っておいたら話が大きくなる前に、先に解決するとか、また、学力向上の問題に対して、ここで使えれば効率がいいのになとなるように、ある一定の予算枠を設けるといひのを検討していただけないかなと思ひうんですけども、そういうことを考えられているということはないのでしょうかね。お願ひします。

○田島乾正議長 古谷教育次長。

○古谷教育次長 多種多様な問題に対応していくために一定の予算枠が必要ではないかなというご

質問かなと思います。二とおり考えられると思います。緊急性の話と、それから、学校の特徴を生かした授業づくりとか、教育環境の向上という点かなと思います。

岬町の学校園には約1,400人の児童生徒、教職員が日々活動しているわけでございまして、いいこともありますし、さまざまな事件や事故もあるわけでございます。中学校におきましてもクラブ活動も大変盛んでございますので、いいことなんですけれども、当然けがをする者も出てまいります。小学生もあちこちでけがをしたり、最近では、積雪のあった日に校庭の鉄棒に頭をぶつけてまして、出血しまして、救急車を出動要請したというようなケースもございました。さまざまな突発的な事故や事件は発生するというので、これは想定済みのことではございますので、緊急事態に対応できるよう、予算の充当等については、心構えはしておるところでございます。

もう一つ、地域の特性なり、学校の特性を生かしてはどうかというご指摘かなと思うんですけれども、大阪府立の高等学校におきましては、校長マネジメント推進事業というのを平成27年度から取り入れていると聞いております。校長の裁量で当該校独自の独自活動に充当できる予算を配当すると、そういう制度だと聞いております。学校独自の教材の整備、また教材備品の購入なり修繕、それから、外部講師を招いて謝礼を払うとか、また、地域との連携でホームページの更新を頻繁にするとか、そういうことにも予算を、学校長の裁量でできる部分を取り入れていると聞いております。

岬町におきましても、各学校園が置かれました地域の風土もそれぞれ差異がありますし、また地域の方々との協働のあり方にも特徴があるところでございます。学校長や校長が地域との連携を強化し、協働で教育を推進する観点から、その権限と責任において学校運営にリーダーシップを発揮できる特別な予算枠の確保につきまして、教育委員会でも議論をさせていただいて、検討はしてみたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 また、その辺はとていいことだと思いますし、上級の高等学校のほうが行っているということであれば、ぜひ教育委員会でも前向きに検討させていただいて、地域の子どもたちに少しでもよくなるように使っていただければと思います。

続きまして、大きな2番の質問でございます。行財政改革について。

本庁舎の耐震化改修事業と今後の計画について。この岬町の庁舎でございます。耐震補強されるような感じで見受けられたのですが、耐震後、あと何年使えると考えておられるのか。また、その間にやはり基金を積んで、建てかえのための貯金をしておくべきではないかと思うんですが、

その点どのように考えられておられますでしょうか。お願いします。

○田島乾正議長 白井総務部長。

○白井総務部長 それでは、まず本町の耐震化の改修、診断等行っておりますので、その経過もあわせて、ご質問に対してお答えしたいと考えております。

まず、近い将来ですけれども、南海トラフ地震などの発生が想定される中におきまして、本庁舎には住民生活にかかわる多くの機能や大切な情報が集積されております。また、災害発生時におきましては、庁舎の機能を維持しつつ、災害に対する防災拠点としての役割を果たす重要な施設でございます。こうした機能を持つ本庁舎は、昭和40年に建築されまして、鉄筋コンクリート造の地下1階地上4階、面積につきましては延べ面積で4,535平米となっております。その後、昭和53年には福祉部門が現在執務する庁舎西側のピロティ部分を増築いたしまして、現在に至っておるところでございます。

また、本庁舎につきましては、新耐震基準が適用される以前の建築物であり、想定される大地震に対する耐震性能を懸念されたことから、昨年8月に本庁舎の第2次耐震診断業務を専門の業者に委託したところでございます。この業務の進捗状況につきましては、現在、耐震診断の専門家で構成する第三者機関であります既存建築物耐震診断等判定委員会において設計業者が行いました耐震診断内容の審査を受けているところでございます。

さて、この第2次耐震診断の結果に係る設計業者からの概要報告を受けております。これによりますと、耐震改修促進法において一般の官庁施設としては、震度6強から7程度の地震に耐えるI s値につきましては0.6以上が必要とされておりますが、今の予定では、地下1階から3階までの各階のI s値では、その0.6を下回る、未満が見込まれておりまして、庁舎として必要とされている最低限の耐震性能を有していないことが判明しております。

また、大規模な地震によります倒壊や崩壊の危険性をより低くするためのI s値につきましては、文部科学省ではその目標値を0.7以上に、総務省、消防庁におきましては防災拠点とする建築物につきましては0.9以上が必要との目標設定をしておりまして、こうした目標値を踏まえまして、現有の庁舎の耐震補強を想定した場合ですけれども、補強箇所及び補強量が膨大となる予定でございまして、建物そのものの自体の機能を損なうことも想定もされているところでございます。

また、これに関連いたしまして、建物を支える基礎杭の問題がございまして。この基礎杭の補強工法などの技術的な課題も発生する見込みであると、そのような課題についての報告を受けているところでございます。

こうした中におきまして、この診断結果の報告を踏まえまして、本年4月以降に、この庁舎の耐震整備に係る課題やその対応方法などを総合的に検討いたしまして、その基本的な方針案を策定する、仮称でございますけれども、岬町庁舎耐震改修実施計画の策定委員会の設置を予定してございまして、この策定委員会におきまして耐震補強に係る目標となりますI s値の設定、また執務スペースの影響が少ない補強方法の検討、また耐震補強とあわせまして現在必要とされておりますユニバーサル化とか、IT化に対応する整備内容を、この厳しい財政状況を踏まえまして費用対効果にすぐれた補強方法などについても検討を進める予定でございます。

このように、現有庁舎の耐震改修に係る取り組みの考え方をご説明申し上げたところでございますけれども、想定されております南海トラフ地震など、いつ起こってもおかしくない状況でございます。このような状況におきましては、この庁舎として必要な住民サービスの提供、機能の維持、また災害発生時の防災拠点としての機能を維持するためにも、この庁舎の耐震化に必要な課題を早急に検討いたしまして、その方向を明らかにしたいと考えているところでございます。

そして、この後そうしましたら、耐震補強を行いまして、あと何年使えるのかというようなご質問があったわけなんですけれども、これにつきましては、耐震補強についての基本的な考え方といたしましては、耐震補強と申しますのはあくまでも地震によって壊れないように、また被害を少なくするための対策でございまして、これに係ります事業につきましては、建物自体のコンクリートとか鉄筋等の、そういう問題がございまして、おおむね50年と考えておるところでございまして、それからいくと余り、耐用年数から差し引きすると、残り少ない年数になるわけなんですけれども、これにつきましては耐震補強方法とかによりまして今後変わると思っていますので、これは専門的な意見等を踏まえまして、今後この策定する計画の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

それからまた、この耐震補強による財政的な問題ですけれども、現在、国のほうでは防災・減災対策事業債として、震災に必要な指令拠点とする消防署等につきましては有利な起債制度が認められているところでございますけれども、本庁舎につきましてはそのような有利な制度が適用されないというような国の方針も示されておりますので、今のところ、もし耐震改修を行うとなった場合については、通常の地方債を発行し、残りについては一般財源、一般財源につきましては当然限りがありますので、現在の公共施設整備基金とか、財政調整基金とか、そのような基金を視野に入れながら今後、この財政的な問題につきましても、策定しようとする計画の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁を聞いておりますと、ある程度不安を隠せないというのが本音でございませう。やはり役場の庁舎というのは、何事にも司令塔というところになるに当たって、これも行財政改革の兼ね合いもあると思うんですけれどもね、災害支援の面に関しても、また災害復興の面に関しても、司令塔となるところでございませうから、何とかいい方向を見つけるように、よい委員さんを選任していただいて、耐震補強のこと、またそれに次の建てかえのことに関しても、誠意努力して取り組んでいただければと、そのように思います。また、この件に関しては、自分たちもいろいろ会派として研究しながら、どういった方法があるのか、検討していきたいと思っております。

　　続きまして、今後の財産管理についてということを質問させていただきます。

　　財産管理といいますと、管理台帳をつけるといった事業がもう終わっておると。中で、やはり管理、管理という言葉に関してどのように取り組むかっていうことなんですけれども、町長の町政運営方針に、概要版には、坊の山に関しましては問題解決が図られる旨の言い方で書かれておられますが、その他の町有財産もたくさんあると思います。財産の売り渡しも進めていくといった方針も述べられておられますが、これは会派からの提案なのですが、財産を管理する係というんですかね、財産管理官というのではないんですけれども、そういうような人間を1人おいて、少しでも有利な方法で財産を売却できるように、またきちっと管理できるように置いておくことも必要ではないかと思うんですけれども、そういう町有財産についての考え方というのを答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 白井総務部長。

○白井総務部長 今後の財産管理についての方針につきましてご説明申し上げたいと思います。

　　まず、ご質問のありましたとおり、財産管理の基本でございませう財産台帳の整備につきましては、平成24年度に終了したところでございませう。今後はこの財産の異動や、財産台帳に記載しております評価額の変動などに、台帳の更新につきまして適正に行ってまいりたいと考えております。あわせまして、各土地の境界の明確化や、安全確保や危険防止に係る日常の財産管理に必要な措置を講じながら、適正に管理を進める方針でございませう。

　　また、この台帳に登載されております行政財産、これにつきましては、それぞれの担当課におきまして財産の保有目的に応じた最大の効用を上げる管理の方法に、また、普通財産につきましては、町民の方々の貴重な共有財産として、適正な管理とあわせまして、最も有効な管理を図る方針でございませう。

　　その一環といたしまして、貸し付けする財産につきましては、貸付手続が適正に行われている



のか、また貸し付けの理由、現地の状況がその貸付内容と一致するなど、それが適正なのか、また更新時におきましては、使用料など契約内容を見直しているか、また、長期にわたる貸し付けにつきましては、貸付者への売却の検討も行いながら進めているところでございます。

また、普通財産のうち、将来に向かって公共的に有効活用を図る見込みのない財産につきましては、第2次集中改革プランの改革項目として計画に盛り込まれておりますとおり、一般公募方式によりまして売却手続を進めているところでございます。

こうした方針のもとに、平成26年度におきましては、普通財産に係る管理の一環といたしまして、本庁舎の奥のほうに位置しております通称坊の山におきまして、土地境界に沿って管理フェンスの設置を予定しているところでございます。あわせて、この敷地内で耕作する方々に対しましても、この町の財産管理に関する基本方針を明確化することといたしております。

また、これ以外の財産管理、普通財産につきましても、さきに申し上げましたとおり、財産管理の基本方針に基づきまして適正な管理を行っているところでございます。引き続き管理する方針でございます。

この財産管理の担当課につきましては、普通財産は総務課の管財のほうで担当しておりまして、少ない人数ですけれども、この方針に基づきまして適正に管理に努めたいという形で日々努力しているところでございまして、本来ならご質問にありましたとおり、そういう担当の職員を、専任の職員を置きたいところなんですけれども、厳しい財政状況の中で定員管理につきましても制限があるところでございまして、必要な職員、現有職員の中で適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの説明では、管理のほうを課のほうでしていただくということですが、知識があるとなないとやはり管理の方法が変わってくると思いますので、その財産のほうの管理の部署というのは、やはりよく内容を把握している方というのをできるだけ残していただくような人事配置をお願いしたいなど、かように思いますので、その点含めまして、財産管理のほう、できるだけいいようになるようお願い申し上げます。

続きまして、政策情報顧問についてということで、最初にこの政策情報顧問と聞いたときに、ずばり書いてあるとおりの役職だなど、ぴんときたんですけれども、やはり会派の中で話し合いますと、こういう顧問というのは、岬町の行く末を左右する提言をされる方だなど勝手に認識しておりまして、そういう政策を出してこられる方ということでしたら、やはり、事情を全部わかった方であると、政策通といわれる方であろうと勝手に想像するわけなんですけれども、やはり

その政策というのは、かなり重要なポストではないかと私たちは考えております。

そのために、やはりその権限がその顧問さんにどれだけあるのかというのが一つ心配だなど。言うだけで責任ないというのでは、一つ問題があるなということで話し合っていました。同じように、岬町には立派な副町長というのが選任されておりますので、副町長の仕事として、政策情報ということに関しましても一生懸命取り組んでいただいていると思うので、政策情報の担当する副町長っていうのと、また政策情報顧問っていうのと、違いがあるのかなど。雇うに当たって、費用が違うというところはあるとは思いますが、やはり、やっている内容が同じであれば、副町長の欠員が1名あったと思うんです。岬町の場合、2名まで副町長を選任できるということでありまして、副町長の給料を削るために顧問とするのであれば、そもそもその方は政策情報通でございますので、何とでも自分の給料は稼げるのではないかと。1人雇うことによって、その人の給料の何倍も、10倍も100倍も稼いでいただいたら、誰も反対しないと思うんで、そういうような役職になるのでは、副町長でいいのではと会派の中で申しておりました。その点について、人事ではどのように思われておるのか、一度ご答弁いただきたいと思います。

○田島乾正議長 南室長。

○南まちづくり戦略室長 政策情報顧問の設置等についてお答えします。本町では、社会経済の改革に伴う新たな行政課題等に的確に対応し、本町の政策決定のあり方や内容、推進方法などについて助言及び提言を受けて、円滑な事業を実施するため、政策情報顧問を置くものです。

まず、政策情報顧問の職務について説明します。政策情報顧問は、町長または町長の指示を受けた職員からの求めに応じて、町長または相談者への助言等を行います。主な助言内容といたしましては、第4次総合計画等の重要施策について助言を行います。また、本町が抱える課題である滞納整理問題、（仮称）道の駅建設に係る諸問題等へも助言等を行います。なお、行政が必要とする情報について、関係機関等から施策の推進に必要とする情報収集も行います。政策情報顧問の身分は地方公務員法の第3条第3項第3号に規定する特別職地方公務員となり、非常勤の政策情報顧問として助言及び情報収集を行います。

一方、副町長の職務につきましては、町長を補佐し、町長の命を受けて政策企画を司り、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するとされており、具体的には、町長にかわって業務の詳細についての検討や、政策の企画立案を行ったりするほか、町長の委任を受けた事案についての決定や処理を行います。

副町長と政策情報顧問は、異なる立場で本町の政策決定のあり方や内容、推進方法などについて取り組むこととなります。なお、副町長につきましては、引き続き現在の体制で対応をしてま

いりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 異なる立場で岬町で働くといった、最後の言葉が異なるということを知ったんですけれども、どう考えても、重要施策について助言するとか、道の駅等々についても助言するとかいったところは町の重要施策の中でも根本的なところだと思っていて、やはり、そこにつきましては顧問というのが適切かどうかというのについて、もう少し検討していただいて、実際、誰がなるかというのはわかりませんが、それだけの方であれば、やはりもっと重要なポストについて見守っていただくのが本筋ではないかと、会派ではそのように思っておりますので、ぜひご検討いただければと思っております。この質問については、もう以上でとどめておきます。

続きまして、観光についてという分野に行きます。

(仮称) 道の駅みさきということで、実際、進捗状況というのを今回聞かせていただこうと思います。その中で一つ質問させていただきたいのですが、運営につきまして、自分たち議会のほうとしては、道の駅の運営についての管理者を早いこと選定を急ぐべきではないかと、駅長さんにも早くついていただいて、道の駅の運営について計画を策定するべきではないかとずっと言っておったと思うんですけれども、その点もあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○田島乾正議長 末原部長。

○末原都市整備部長 (仮称) 道の駅みさきの進捗状況について報告させていただきます。

まず、指定管理者を先に選定すべきかということでございますけれども、まず、今の状況ということで、管理運営者は、基本的には指定管理者を選定したいと考えております。国土交通省のほうは平成27年度に第二阪和国道を和歌山まで延伸するという計画にあわせて行いますので、町としてもその道の駅を同時に開業したいと考えております。そのことから、産業振興課としましては、平成26年度中に指定管理者を公募し、決定していきたいと考えております。そのことにつきましては、この選定方法などについては、この3月6日に開催予定の道の駅建設に伴うプロジェクト会議で検討して、方向を定めていきたいと思っております。

それと、あと、今の状況といたしましては、設計業務、地域振興施設のことなんですけれども、これにつきましては、昨年10月末に公募型のプロポーザル選定によって決まっております。翌11月1日から設計業務に着手しまして、この3月末で完成する予定でございました。しかしながら、ご承知のように、この道の駅につきましては国との一体事業ということになっております。国が整備いたします休憩情報発信施設、24時間トイレ等の実施設計業務の履行が平成26

年6月30日までとされておりますので、建築計画、配置計画等の整合性を図りながら進めていく必要がございます。そのため、この地域振興施設についても工期を合わせていきたいと思っております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁では、26年度として取り組むといったことですが、部長、一つ確認したいんですが、26年度といいますが、4月から5月、6月、翌3月まででございます。この夏場に決まるのであれば丸々1年あるかなと思うんですが、もうその3月に決まってしまうたら、もう半年しかないという、半年少ししかないということになってしまうと思うんですが、その点、時期的なものをどのように考えられているのか、わかる範囲で答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 末原部長。

○末原都市整備部長 指定管理者の選定方法については、この6日に委員会を開いて、方針を決めていくわけなんですけれども、指定管理者制度に伴う駅長の選定の件もでございます。我々考えているのは、基本的には指定管理者を選定して、そこから駅長を選んでもらうとか、また、反対に寄せ集めのことになってきますと、どうしても駅長が主体になるというような方法もでございます。このあたりも検討していきたいんですが、そういう期間をいろいろ含めていきますと、現在進めておりますこの道の駅の地域振興施設、これが一応基本的な形は6月30日まで延びておりますけれども、できるだけ早く指定管理者を決めて、例えば食堂、レストランにつきましてもどのような形が、厨房が必要か、その辺のすり合わせもできるだけ早く決めて行きたいと思っておりますので、できるだけ早期にと考えておりますが、方向性については道の駅の検討委員会で定めていきたいと思っております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 部長の言うとおりの、できるだけ早くということは、もう私たちもずっと言っていることですので、ぜひその点踏まえて取り組んでいただければと思っております。

続きまして、深日港の話でございます。深日港につきまして、航路を運営する事業者について質問しようと思っておりました。実際、私たち会派の人間としまして、つい先日、深日港のことも勉強しに、どこか会派、研修受け入れてくれるところはないかと探していたところ、瀬戸内海に浮かぶ島に、香川県香川郡の直島町という、人口3,000人の島がございました。そこに会派の研修で行って来ました。そこは離島ですので、船がなければ生活ができません。そこへ行ってきて、驚いたことがございます。

行政区は香川県なんですけれども、地理的には岡山の玉野市、宇野港というところから船で15分。香川県の高松の港まで船で約50分から1時間ぐらいで行くような島でしたが、そこに四国汽船と呼ばれる船会社が営業してまして、結構にぎやかに人が乗っているなど思っておりまして、行政視察の中で、向こうの行政の方に質問したんですわ。この船会社に幾ら補助金を渡しているんですかと質問したところ、ここには一銭も渡していません。この船会社はどこからも幾らももらっていませんと。旅客運賃だけで営業していますということを聞きまして、びっくらこいてしまいまして、そこでですね、なんと、なぜそうなんですかと聞きますと、補助金をもらってしまったらその行政に文句を言えなくなるから、もらわないという方針で営業しているんだということを聞いて、ああ、やっぱり、そういう船会社もあるんだなどと思って帰ってきたところでございます。

船会社によって営業がうまい、うまくないというところもあるでしょうし、その会社の運営方針というものもあるでしょうけれども、やはり、船会社にいろいろ当たってみて、この航路をできるかできないかというのをやって、問いかけてみなければいけないのではないかと会派の中でずっと言っておりまして、このように質問させてもらおうと思っておりました。

過日、予算書をいただく中で、航路について調査費を計上していますと聞いて、この間、会派質問の通告書書いたことと、早速そこが載っているなど言ってびっくりしたんですけれども、そういう予算についてどのように使われるのかということと、どういった面を調べようとしているのかということもあわせて、この航路を運営する事業者についてどのように考えられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室、南室長。

○南まちづくり戦略室長 深日航路を運営する事業者についての質問にお答えします。現在の深日港の復活と活性化に係る本町の取り組みについては、平成24年度は大阪府と岬町で深日港勉強会を実施いたしました。また、平成25年度からは新たに国土交通省近畿地方整備局もご参加をいただき、国、大阪府、岬町の3者で深日港勉強会を行っており、今後も定期的開催する予定でございます。

その勉強会の中で、岬みなとまちづくりの推進の取り組みとして、みなとオアシスみさきの仮登録、深日港活性化イベントの実施、深日港の防災・減災拠点化に向けた取り組み、深日港整備の推進、深日一洲本航路再開に向けた取り組みを検討しています。その中でも、平成27年度までにみなとオアシスみさきの本登録、また深日港の整備、深日港活性化イベントの実施、また今後、深日港の防災・減災拠点化の取り組みとして、国土交通省の海洋環境船海和歌丸の寄港に向

けて協定書の締結を検討してまいりたいと考えております。

なお、深日－洲本航路再開に向けた取り組みにつきましては、平成26年度に深日港と洲本港を結ぶ旅客航路の復活を目指し、航路予測需要調査を行い、今後の航路復活への基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 調査なくして復活なしと思っております。やはり需要の調査をしていただくのと、あわせて、町長が常日ごろ言われております町の魅力を高めるといったところで、岬町がいいところになれば、やはり観光客もふえますし、そういうところでもっとアピールできるように取り組むのもまちづくりのほうの仕事かなと思うところで、旅客の調査にあわせて、取り組まなければいけないこといっぱいございますが、できるだけ前向きになるように取り組んでいただければと、かように思っております。

それにあわせて、対岸に位置します淡路島洲本市との連携について、一昨年から続いておる良好な関係をより一層充実させるために、いろいろ検討されていると思いますが、それについての運営方針がありましたらご答弁をお願いしたいんですが。

○田島乾正議長 南室長。

○南まちづくり戦略室長 洲本市との連携についてお答えさせていただきます。洲本市と過去には海上航路で結ばれ、友好的な関係であり、深日港活性化のために平成24年9月17日に深日港いきいきフェスタを、平成25年6月30日に深日港フェスティバルを開催いたしました。平成26年度も洲本市と交流を深めるため実施する予定となっており、深日港活性化イベントを積み重ねることで洲本市との連携がより強くなると考えています。

また、昨年4月13日に兵庫県淡路島付近を震源とする震度6弱を記録する地震が発生し、被害が出たため、洲本市へ本町から緊急支援物資としてブルーシート、飲料水を、漁船2隻によりかつての海上航路を使って運搬し、洲本市との友好関係が示されたところであります。

このように、本町にとっては洲本市との連携は必要不可欠であると考えており、将来的には姉妹都市との提携をも視野に入れ、海上航路の再開を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 南室長のほうからとても力強いご答弁いただきました。姉妹都市ということがここで聞けるとは思いませんので、それに向けて取り組んでいただくよう、行政並びに議会のほうも特別委員会がございまして、そちらで一生懸命練りまして、働きかけていければと思って

おります。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。産業・漁業・農業振興についてということで、岬町に何が足りないかと。一番最初の子どもの数が減ってきているということにもかかわってくるんですが、やはり、働く場所が少ないというのが一番根本にあると思います。働く場所がないから、子どもたちが学校を卒業したら外へ出ていって、もう帰ってこないと言われるところが多々あると思います。私の身近にいる者でも、出ていったまま帰ってこなくて、お父さん、お母さんだけが住まれているといったところが、ほとんどと言ったら言い過ぎですけども、かなり多いといったところで、やはり産業・漁業・農業振興についてここで取り上げたいと思います。

一つ目に、企業誘致についてということで、私たちの町は関西電力多奈川第二発電所から始まって、そこから火が消えてからの衰退というのは、もう火を見るより明らかなところでございますが、今回、多奈川の多目的公園のところに、町長が一生懸命企業誘致していただいて、4社ですか、決まった中で、やはり青木松風庵さんが稼働されることを目の当たりにしまして、とてもうれしいなといった実感がございます。

やはり、人が働ける場所があるということは、そこににぎやかさがありますし、何よりも税収の面なり、消費する面なり、いろいろ相乗効果もあると思いますので、できるなら、私は多目的公園の今度募集する5ヘクタールですか、今、土砂を仮置きしているところに、雇用の見込まれる事業者を企業誘致していただきたいと思っております。太陽光パネルもね、事業としては悪いとは言いませんけれども、働く場所をつくれる企業が、29年度からクロセさんも来てくれるといった中でですね、人が交流できる場になったらいいなと思いますけれども、企業誘致について、その点どのように考えて企業誘致を行うのか、方針を示していただければと思います。

○田島乾正議長 南室長。

○南まちづくり戦略室長 多奈川地区多目的公園の企業誘致につきましては、平成18年度より企業誘致活動を始め、大規模太陽光発電所2事業者、食品製造事業者、化学機械装置製造事業者の4事業者の誘致を公園のオープンまでに実現しております。なお、厳しい町財政の中で、大規模太陽光発電所事業者の進出により、土地貸付料及び固定資産税などの自主財源の確保に努めているところであります。また、食品製造事業者、化学機械装置製造事業者の進出により、多目的公園には170名程度の雇用の場が創出される見込みとなっております。

企業誘致を行う地域としては立地条件が極めて厳しい多目的公園に企業誘致が実現できたのは、大阪府を初め議会の皆様方のご指導のたまものであり、この場をおかりいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

今後は、第二阪和国道工事発生土砂を仮置きしている5ヘクタールにつきまして、土砂の撤去を待つことなく、引き続き企業誘致を進めることといたしており、既に土地情報の発信や企業の動向に詳しい大阪府や金融機関などと情報交換を行っておるところでございます。この5ヘクタールの企業誘致に当たりましては、これまでもご説明をさせていただいておるとおり、雇用を中心とした企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今回も室長から力強い、雇用をとということを重点に置いて取り組むとお聞きして、力強いなと思っております。去る3月1日にオープンイベントを自分自身も参加させていただきまして、いろいろな人からいろいろな意見を聞いております。一番多いのは、ここは広いなという一つの意見と、2番目がここいいところだなという意見と、3番目に遠いなと、とにかく遠かったわ来るの、という話を聞きました。

企業誘致に関しましても遠いというのはネックになるのかなと思いつつ、いろいろ調べておりますと、会派の方で、第4次総合計画にもここには加太スカイライン構想というのがあるから、孝子のほうからここまで道ってというのはつく計画になっているのよということも聞きますし、道についてはあるに越したことはないというんですか、やはりそれも進めていただきたいなということを経営計画にのっとして進めていただければと思う中で、もう一つ、自分、気になっていることがございます。

多目的公園で企業誘致をするに当たり、水ですよ。松風庵さんも水を使う会社だと思いますし、熱交換器の会社もある程度水を使うんじゃないかと思う中、多目的公園で水道をひねったら水が出ますわな。その水というのはどれだけ容量があるのか、一度答弁いただきたいと思います。管がどれぐらいのものが入っているのか、ちょっと明らかにしていただければと思います。

○田島乾正議長 岡本理事。

○岡本水道事業理事 多目的公園内におきましてのメイン管、配水管は150ミリのメイン管が入っております。水道の場合はミリであらわします。15センチ、内径15センチのメイン管が入っております。

その配水池、みどりのもりの上のところに配水池があるんですけども、それは150トンの配水池を有しております。その配水池の基準としましては、水道法に基準として出ておりますが、12時間分、1日分の半分ということになりますので、普通でいきましたら、1日に直しましたら300トンということになります。現在進出されている事業者といたしまして、約60トン余りの、事前協議やいろいろなことで岬町の水道のほうに来ております。



それと、先ほど議員からも出ましたが、3月1日のイベントでこの流量計を調べましたら、あのイベント等で公園内で使用されたイベントに関しましては20トンということになっております。そして、この配水池を利用しまして横手まで行っていますので、それを全部差し引きますと、あと残り200トンの容量がまだあるということでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 聞いて、よかったなと思います。200トン残っておる中で、あと5ヘクタールの企業誘致、そこをですね、自分心配していたのは、水がないから企業が来れないんじゃないかということをお心配しておりました。水といいましても、恐らく上水道ではないかと思っております。水の値段、岬町は高いんじゃないかとずっと言われている中で、隣、多目的公園の隣ですよ、府県境挟んで向こうの和歌山に関しましては、恐らく工業用水で企業誘致をしているのではないかと。やはり水道の面に関しても水道代が安いのではないかというふうには、これもまだまだ私の会派のほうで勉強する課題などではございますが、和歌山から何とか水、工業用水をひっぱれないとか、そういうようなことも可能性を排除しないで、行政のほうも取り組んでいただくということ、行政のほうもそうですし、議会のほうでも一回取り組んでみたいなと思うところでございます。企業誘致に関して、ぜひいい企業を呼んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、産業振興としてのイベント実施について。

先ほども南室長のほうから深日港のイベントについていろいろ報告をいただきましたが、その中で重要な区域を担っております商工会さん、とても活発的にイベントを開催していただいております。商工会といえば、岬町の中で出てくるのはこのイベントを開催するということから出てくるだけでございますが、本来、商工会といいますと、会員のサポート事業、商工業者の育成というのが本来の仕事でございますが、いかんせん、これだけ産業が衰退している中で、本来の意味のサポート事業ができていのかどうかというのがとても心配になっております。

産業振興の施策としまして、町のほうで担当課としてどのように施策を考えられておられるのか、ご答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 都市整備部、末原部長。

○末原都市整備部長 まず、町と商工会のかかわりということで説明させていただきます。現在、当町で行われている産業振興の主なイベントといたしましては、この6月に開催されました岬町が主催する深日港活性化を目的とした淡路島への航路復活を目指した深日港いきいきフェア、10月には岬町全体の活性化を目指した商工会と深日漁業組合主催の深日漁港ふれあいフェスタ等、他の部署でも、商工会さんは本町の活性化に寄与していただいております。

また、先般開催されましたいきいきパークみさきオープニングにおきましても、出店等で協力をいただきました。また、この3月23日には、日曜日、そのいきいきパークみさきにおきまして、和歌山市加太との連携の取り組みの一環といたしまして、大阪府自転車競技連盟の協力を得て自転車レースを開催する予定であり、参加人数は、町外の方がほとんどで、約200名参加と聞いております。そのイベントに際しましても、商工会さんは協力していただけると聞いております。

このように、岬町商工会さんは地域の活性化に貢献していただいております、これからも商工会さんとは手を携えて町の活性化に取り組んでいこうと考えています。また、商工会は、本町においては産業振興に係るイベントが盛りだくさんあります。商工会以外の各関係者の協力も得ながら、産業振興及び町の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それと、本来の仕事という話もございましたけれども、我々としては当然、本来の業務はやって、町のほうからお願いをして商工会さんも町に協力していただいておりますと、そのような考えでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私としましては、商工会という会が持っているスキルというのはかなりあると思っております。今後、観光とかいうふうな分野に町が踏み込むに当たって、商工会ともっとタッグを組んで取り組むとか、商工会をもっと生かせるような感じで連携ができればなど。それをお願いしたいと思います。

続きまして、漁業振興についてです。町政運営方針の中に魚礁の話が出てきております。町内4漁協のそれぞれにするとおっしゃってありますが、4漁協いろいろな違いがあると思いますが、漁協の現状をどのように町は把握されておられるのか。また、漁業の振興のために私が思うには、今後の漁業を考える場というのを、町が主体となって、漁業振興についてどのように4漁協でできるのかというのを考える場というのを設けてはどうかと思うのですが、その点について担当部のほうから答弁願います。

○田島乾正議長 末原部長。

○末原都市整備部長 町内の4漁協の現状でございます。4漁業組合の取り組みですが、漁業振興策として、国の交付金を活用しまして、平成22年度より岬町木材魚礁開発推進協議会を設立し、漁業の振興に寄与しているところであります。構成メンバーといたしましては、岬町の4漁協、大阪府水産課、岬町都市整備部となっております。年次計画に沿って事業を進めております。

どのような事業かといいますと、ご承知とは思いますが、陸上で間伐材を活用した魚礁を作成

します。この木材魚礁は、餌料培養礁やヒューム管などの構造物と組み合わせることによりまして、高い魚介類の蛸集効果と漁獲効果が期待されております。その木材魚礁を各漁組の海域付近に沈め、モニタリングを行い、魚の生態を調査するものであります。この事業は、先ほど述べましたが、22年度からの事業であり、今年度で4年目となっております。魚礁の製作、設置につきましては今年度が最終であります。26年度はモニタリングの調査を行って、魚の動向を観察し、その評価を行うものです。

町内漁業組合の現状ですが、私が聞くところによりますと、やっぱり瀬戸内海の魚が年々減っておるということで、岬町内の漁業組合関係者は漁獲高は年々減っていると聞いております。また、岬町だけではなく、全国的に円高の影響を受け、燃料費が高騰し、収入が年々減少しており、生活が年々苦しくなっていると調査資料も水産庁から報告を受けております。また、漁業者の従事者、高齢化が進み、後継者不足になっており、どの組合も組合員の減少は、年々組合員数は減っているという状況でございます。

また、岬町が主催となって今後の漁業を考える場を設けてはどうかということですが、岬町漁業振興対策連絡協議会を平成4年度より立ち上げております。この協議会は、水産業を有する漁業協同組合が相互の連携と協調を図りつつ、水産業の振興に関し、岬町の実態に即したより実行力のある諸対策の確立とその実施を推進し、もって水産業及び地域社会の発展を期することを目的に設立されました。協議会の会員は岬町と岬町に有する漁業協同組合から構成され、事務局は産業振興課に置かれております。その目的を達成するための一つの事業として、資料収集、調査研究、事業実施及び広報活動があり、木材魚礁もこの活動の一つでございます。

また、先月、大阪府漁連のほう为主催となりまして、水産庁が補正予算で漁業振興対策として行う漁業用省燃油活動推進事業という交付金の説明会がありました。その交付要件といたしましては、漁業組合と行政が新たに設置する、地域水産再生委員会の設置が必須となっております。町といたしましても、この交付金を活用すべく、委員会の早急な立ち上げに協力していきたいと考えております。

その他にも、漁業振興対策といたしましては、2年後には道の駅が建設予定でございます。漁業組合、もしくは町内で魚を扱っている漁業関係者に、新たにできる道の駅に出荷していただけるように働きかけを行っていきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 漁業の現状をお聞きして、先ほども言ったのですが、私、直島のほうに研修に行った話では、直島でも、島ですので、魚をとれるであろうといった中でいろいろ勉強してきた中

で、直島の漁業はどうなっていますかという話も出ました。すると、驚くことに、魚はとりにいってないよ、魚は育てるものであるよというような答弁でありまして、育てるっていうたら、やっぱり船はいっぱいありますけれども、それは育てるための生けすを巡回するだけの船であって、瀬戸内海の中でも、魚をとるよりも育てて漁としているということをお聞きして、それもまたびっくりしたんですけれどもね、そういうような可能性も踏まえて、漁業振興に一つ石を投げていただければと思います。

続きまして、休耕地について質問させていただきます。岬町をうろうろしていると、必ず休耕地に、耕作放棄地に当たります。それをどのように使うかといったことに関して、恐らく農業委員会でもいろいろ検討されておられると思います。農業委員会ではどのように考えられて、何をしているのかというのを一つ教えていただきたいのと、公の立場である岬町がどれだけ休耕地に関してかかわれるのかということを一度質問させていただいて、その答弁によってまた再質問させてもらおうと思うので、よろしくお願いします。

○田島乾正議長 末原部長。

○末原都市整備部長 農業委員会の休耕地対策については、休耕地を所有する方が他の者に耕作するために用地を貸し出す考えがあるかどうかの調査をする必要があるため、アンケート調査を実施する予定となっております。このアンケート調査は、農業従事者全世帯にこの3月中に発送する予定であります。この事務につきましては産業振興課が行い、通信費等は農業委員会が負担することとなっております。そのアンケート調査の結果を受けて、今後どのように休耕地対策をしていけばいいか、具体的に計画を立て、休耕地解消に向けて次の段階に進んでいきたいと考えております。

休耕地の解決策についての町のかかわり方ですが、特定農地貸付法に基づき、農地所有者、岬町、大阪府みどり公社の3者が貸付協定を結ぶことにより、農地を所有していない者にも貸し付けができる制度がございます。この制度の利用は、町にとっては初めてのケースであります。現在大阪府と連携を図りながら、実現に向け進めているところであります。この特定農地貸付法についても農業委員会で諮り、休耕地をお持ちで今後耕作する意思のない農家の方々に広く周知していきたいと考えております。

また、農業の担い手不足の状況も生じておりますので、新たな担い手として、地域での合意形成のもと、NPO法人や企業等の農業参入の後押しをするとともに、町と各種団体等が協働して実施する市民農園や体験農園等の整備計画等の検討を進め、農地の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 この点に関しては、今までも取り組まれていた中で、新たなこともしていただく予定であるということと、あと、今の答弁の中では、農業委員会もそれなりに危機感を持って取り組んでいただく方針であると捉えさせていただきました。

休耕地っていうのはね、恐らく、今現在皆さんの中では、負の遺産といいますか、困ったものだと思われつつあると思いますが、認識を変えて、まだまだここで作物をつくれますよ、あいてますよという財産としての考えですよ、まだまだ可能性があるといった意識を持って取り組みができれば、まだまだ岬町、まだまだ発展する可能性はあると思いますので、私もいろいろこの点に関して研究、調査しながら取り組む方がありましたら、協力を惜しまずしていきたいと思っております。この点に関してはここで終わらせていただきます。

続きまして、5番、安全・快適な暮らしについて質問させていただこうと思います。

少し、すいません確認なんです、自分の時計と局長の時計とどうですか。あと、今42分。40分。はい、あと20分。はい、合ってる合ってる。

続きまして、コミュニティバス運営状況についてということをお聞きさせていただこうと思います。コミュニティバスを町で見かけます。自分、車で運転していると、バスとすれ違うことがよくありますが、やはり心配なのが、乗客数が少ないのではないかと見受けられる点です。バスの乗客数の推移の傾向と今後の方針についてどのように考えられているのか。また、あわせて、稼働率を上げるための手だてっていうのはないだろうかということをお聞きさせていただこうと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 コミュニティバスの運行につきましては、高齢者、障がい者等の移動困難者の日常生活を補うコミュニティバスと通勤通学等の路線バスの代替機能の、この二つの役割を果たしておることから、廃止することなく、限られた財源の中で効率的な運行を行うことで維持継続するものと考えています。

コミュニティバスの乗車数でございますが、平成24年度の基本路線の乗車数は13万6,621人で、1日当たり374人が利用されております。また、バスの乗客数の数でございますが、24年度からバスの便数に変更もあったことございまして、26年1月までの乗車数で比較をさせていただきますと、平成25年4月から26年1月までは10万6,630人。24年の4月から25年の1月までの基本路線の乗車数は11万5,508人。比較をしますと、約9,000人弱、8,878人、1日当たりで約29人が減少しているという状況でございます。

月別の比較では、全体に減少しているんですけれども、特に4月から8月の減少が大きくて、9月以降は減少が小さくなっております。あくまでもこれは推察でございますが、9月のダイヤ改正までの南海電鉄との接続にも問題があったことも減少している影響の一つではないかと考えられますが、原因については細かく分析をする必要があると考えておるところでございます。

また、町の職員が平成24年5月に基本路線の全便について始発から終着まで乗り込んで行いました乗降調査の乗客数は463人、同様の方法で運行事業者が平成25年3月に行った調査では468人と、大きな差はございませんでした。

このような中において、乗車数を上げるというか、稼働率を上げる方策でございますが、現在、これといった特効薬的なものは持ち合わせてはございませんが、夏の海水浴場や里海公園への季節的な便、また、いきいきパークへの便などの検討や、また、どのような時間帯にバスが必要なのかを調査研究する必要があると考えております。これは、今後効率的な運行を行うための運行形態を見直していくためにも必要な作業だと考えておるところでございます。

今後、効率的な運行を図るための運行形態等の見直しにつきましては、乗降調査を積み重ねながら、コミュニティバスと路線バスの代替機能の二つの役割を踏まえた上で、便数や経路、運行形態、運賃など多方向から検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの答弁の中で、乗車人数が若干減ってきておるということで、データなんですけれども、4月から1月までというような、何か変わったデータだったんですけれども、1年間でどのぐらいというのはわかりませんか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 先ほどもご答弁させていただきましたが、24年度からバスの運行事業者がかわりまして、中日臨海から今、大新東にかわっております。その際に大幅に便数を減少させたということもございまして、その部分については単純比較にはならないかなということで、年の途中でございまして、4月から1月までということで、同月比較ということでご答弁させていただきました。ご理解いただきたいと思っております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そうしましたら、おおよその人数で4、5、6、7、8、9、10、11、12、9カ月で10万6,000何がしに、おおよそ1年間で十三、四万人ぐらいかなというふうな計算になるかなと思われませんが、よくよく計算してみると、13万人として、1人100円ずつで乗りますので、1,300万円の運賃収入、また岬町からの補助金というのは4,150万円で

すか、ということで、バス会社が運営していただいているという中で、1,300万円と4,150万円でしたら、大方100円で乗って300円の補助金が出ているといった中で、やはり、これだけの人数しか乗らないので、100円で乗って300円補助金出て、1人当たり400円で運営しているというのがバス会社でございますが、やはりその乗る人をもっとふやすことによって、1人当たり、1回当たりの補助金というのが下がるとお思いますので、そういった面も踏まえて、できるだけ稼働率をふやすように、先ほども聞きましたけれども、誠意検討していただいて、できるだけ使い勝手のよい、また町民の意識としても、これから高齢化、また、自分車屋をやっていてよくわかるんですけども、車乗れへんがなっている家もとてもふえてきておりますのでね、そういう人をバスで取り込めるように、バス会社と協議を図りながらバスの有効利用をしていただくようお願い申し上げます。

続きまして、次の質問に行きます。健康ふれあいセンターの老朽化問題について。老朽化に対応するために、職員を配置して改修計画を行うといったことをお聞きして、本年度もそのようになるのかなと思っておるのですが、今後もそのように職員を配置して改修計画を進めるのかどうかというのが1点と、その改修計画はというのは、どのようなものになっているのかというのを聞かせていただこうと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 健康ふれあいセンターにつきましては、平成8年の開設以来17年が経過しておりまして、経年劣化が進みつつあります。躯体、いわゆる本体施設につきましては経年劣化による影響はさほどないと考えておりますけれども、機械設備を中心に突発的な故障が発生することが多く、その都度緊急的に対応しているのが現状でございます。

また、施設の主熱源であるヒートポンプチラーは、経年劣化に伴います能力低下等によりまして、平成25年度から年次的に更新する予定でございまして、27年度には更新が終了する予定となっております。

また、ご質問の改修計画でございますが、改修計画につきましては、機械設備を中心に現在の状況を把握して、修繕、更新等に必要な経費を見積もるとともに、優先順位をつけた上で、実施時期等について計画をするものでございます。現在、主要な機械設備について修繕、更新等の優先順位について検討しているところでございます。また、今後、機械設備に係る配管等についても調査する必要があると考えているところでございます。

職員の配置につきましては、改修計画の策定と指定管理者との連携強化、また、利用者からの生の声を聞いて今後の運営に反映させるために、平成25年4月から配置をしておりまして、今

後におきましても、できる限り配置をしまいいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 健康ふれあいセンター、町内の方でも、行く方は毎日のように行かれています。行かない方は一回も行ったことがないといった中で、私、いろいろな方に会った中で、一回も行ったことなければね、一回行ってみてくださいと、魅力がありますよとコマーシャルさせていただいているんですけども、実際、まだまだ使える施設でありますしね、ずっと使っていただきたいと思う中で、できるだけ運営についても安く上がるように計画を立てていただいて、健康の増進に、拠点となれるように位置づけしていただきたいと思いますので、改修計画もちゃんと、きちっとできるようによろしく願い申し上げます。この点については以上です。

続きまして、(仮称)町道海岸連絡線についてというところに質問をさせていただこうと思います。この道路というのは、恐らく完成時期というのは第二阪和国道の供用開始後だと思います。現在、今の国道26号が混んで混んで仕方がない中で、抜け道として淡輪の中の道を使う方が多いであろうし、そこからこの道があったらとてもいいなと思うのですが、実際、上のバイパス、新しい第二阪和国道が開通した後に、この道路が要るのか要らないのかというところも一度議論に上げてみたいなと思っております。

そこで、この町道海岸連絡線について、必要な予算概要と、交通量予測というのはきちんとできているのかどうかというのをお尋ねさせていただこうと思いますが、よろしくお願ひします。

○田島乾正議長 末原部長。

○末原都市整備部長 (仮称)町道海岸連絡線についてご質問のうち、まず、整備計画についてご説明させていただきます。淡輪地区内を東西に結ぶ町道畑山線と国道26号とを南北に結ぶ生活幹線ネットワークの道路、また、災害発生時には地区への迅速な救急車両や緊急車両の進入など、地区防災性の向上が図られるものとして計画しているところでございます。

今後の事業の予定ですが、国からの交付金や岬町の財政状況を勘案しながら進めていくことになります。まず、平成25年度、今年度ですね、予備設計を行い、平成26年度には詳細設計と用地測量を行います。平成27年度には用地買収を行い、その後工事を行うことによって、平成29年度に完成する計画でございます。

まず、町道海岸連絡線の必要な予算概要につきましては、現在、予備設計を行っております。この予備設計につきましては、道路の線形や交差する南海電鉄の交差構造を検討しておりまして、今年度中に概算工事費を算出する予定でございます。

続きまして、町道海岸連絡線の交通量の予測につきましては、既存の府道淡輪停車場線の交通



量のうち約半分程度がこの連絡線に入ると計画しております。府道淡輪停車場線の平成22年センサス交通量が5,904台、1日当たりとデータがあります。今後、第二阪和国道の開通に伴い、周辺の交通形態の大きな変化もありますので、若干減少すると予想されますが、約半分程度がこの連絡線を利用するのではないかと予想しております。第二阪和国道の供用開始により国道26号の利用頻度につきましては、平成17年道路交通センサスペースで、平成42年の推計交通量、これは第二阪和国道が4車線で供用された場合の資料におきましては、第二阪和国道の通過車両は1日約2万7,400台、旧の、現在の国道26号につきましては4,500台を見込んでおりますので、いろんな信号の処理とか、いろいろ変わりますので、これはあくまでも今後予定しております詳細設計、そのあたりで詳しく調べていきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 これから詳細設計を行うということで、基本となるデータをやはりきちっと出すことによって議論も深まってくると思いますので、そういうところをきちっとしていただかないと、かなりの予算がそこに投入されるという中で、本当に必要かどうかという議論も、ほんと言っているのかしてないかというところもありますので、そこも踏まえて、また私たちの会派で取り組んでいこうと思っておりますので、その辺も含めて、データの収集をお願いしておきます。

続きまして、安全な暮らしについてということで、消防力の充実について質問させていただきます。大きく二つございます。

一つ目は、広域消防組合というのが、泉佐野以南3市3町でできております。3市3町の中で寄ってすると、火災のときでも多くの消防車が来たりとか、また、救急のときでも救急車を融通し合ったりとか、いい面があると思うんですけども、やはり人事交流というのもそれなりに図られてくるのかなと思っております。

その中でも、実動部隊といって、電話を受けて、救急車に乗って、救急患者のところへ向かう人間につきまして、やはり地元に残し者を残しておいてほしいなということで、実動部隊の人事異動に関して最小限にとどめるように、副管理者である田代町長にですね、消防組合の中で声を上げていただきたいと思っております、特に岬町に当たりましては、地理的な、名前がね、多奈川地区の平野北やとか、いろいろ、深日の兵庫に来てくださいというようなことになってきたら、やはり詳しい人間も必要だと思いますので、実動部隊の人事異動を最小限にとどめるように、手だてはないものかといった面を答弁していただきたいと思っております。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 消防の広域体制につきましては、昨年4月から泉州南消防本部として消防業務を開始しておりますが、消防職員につきましては、地域住民の生命、身体、財産を守るという使命を全うするため、管内の地形、治水その他の情勢を常に把握しておく必要があります、日々の教養を実施するとともに、自己研さんにも努めておられているところであります。

そして、議員ご指摘のご質問の件ですけれども、職員の異動につきましてはの現状につきましては、各署、旧4消防本部間の人事異動は、管理職を中心とする毎日勤務者のみ行っており、各署々の警防要員の異動は実施していない状況であると聞き及んでおります。消防職員の人事異動、任命につきましては、消防組織法で、消防長は組合管理者が、消防長以外の消防職員は消防長が任命すると規定されております。このことから、議員ご指摘の異動により各署において支障を来さないために実動部隊の人事異動を最小限にとどめるという件につきましては、泉州南消防本部の人事案件ということもございますので、危機管理担当より消防長に対しまして、その旨をご理解いただいた異動をお願いしてまいりたいと思いますので、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの件、了解いたしました。

続きまして、消防力の充実ということに関しまして、岬町には消防団組織がございます。私もその一員でございますけれども、今後のあり方という面で、団員減少とか、いろいろな課題がある中で、どのように町のほうは思われているのか、その点も一度ご答弁いただきたいと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 消防団によります消防力の充実についてお答えいたします。平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、また、近年の局地的な豪雨、台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大していることから、地域防災体制の確立が近々の課題となっております。

これらを背景に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として、衆議院議員総務委員長の提出により、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定され、平成25年12月13日に公布、施行されました。この法律での大きなポイントが二つございます。

まず一つ目が消防団の強化でございます。地域の消防力の充実強化は、住民自主防災組織が消防団、地方公共団体、国などの多様な主体が適切に役割分担をしながら、相互に連携協力して取り組むことが重要であるとされ、災害が発生した場合には、地域で即時に対応することができる

消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化をより一層推進することとされました。

岬町消防団では、大阪府消防学校で行われる基礎教育訓練を初め、初級、中級幹部研修、消防ポンプ車両の取り扱いについて学ぶ機関員研修などを受講し、学んだ技能を地域の消防団活動に生かすとともに、指導的立場で後輩の指導などに当たっていただいております。また、実践的な訓練を通じて、消防団の消防力の強化に努めているところでございます。

二つ目としまして、消防団への加入促進が示されております。消防団の強化としまして、人員の確保も重要な要素となります。全国的にも消防団員の減少に歯どめがかからず、国において消防団員確保のため先進事例の情報提供や地方財政措置の拡充など、環境整備に取り組むとともに、消防団の活動内容の紹介など、地域住民の理解が深まるよう努めるものとされました。

岬町におきましても消防団員は減少傾向にあり、人員の確保は急務であります。消防団員の確保の取り組みといたしましては、消防団員が個人的に勧誘、また自治区長を通じた勧誘などで消防団員の確保を行ってきたところでございます。平成25年9月議会におきまして、消防団員の適正確保を図るべく、消防団員の団員資格として岬町在住に在勤要件を加え、入団しやすい環境整備を行いました。また、岬町ホームページ、フォトニュース内でも、消防団員の消防学校での研修の様子や、女性消防団による応急救命講習の様子などを紹介するとともに、消防団員募集の記事をあわせて掲載しているところでございます。

このような活動もあって、平成26年4月から新たに2名の入団を予定しております。また、このほかにも入団を検討している方もおられると聞いており、今後も積極的に岬町消防団の活動を紹介するとともに、国が進めております消防団協力事業所表示制度を活用し、事業所などに消防団活動に対する一層の理解と協力が得られる啓発を展開していきながら、消防団員の募集を行い、団員確保の適正な確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

組織の強化につきましては、法で示されていますように、まず団員を確保し、安定した組織になるように努めることが我々の役目と考えているところでございます。そして、団員の皆様には、大阪府消防学校で学ばれた研修や訓練を生かしていただくことで、岬町消防団全体の消防力の強化につながると考えているところでございます。今後も消防団との連携を図り、より効果的で適正な運営が図られるよう努めてまいります。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 谷下管理監から力強いお言葉をいただきました。

総括は後でしますので、続いての質問、防災訓練の効果と必要性についてということで、先ほ

ど公明党会派さんからも質問あったと思うんですけども、防災訓練を行ったことに関して、効果はあったのかというのを検証していただいているのかという点と、次の訓練に向けて、自分、会派の中で調整したんですけど、各自治区にある自主防災組織に積極的に参加してもらうように働きかけてはどうかという意見がありましたので、その点、2点について答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 まず最初に、防災訓練を行った効果はあったのかという質問にお答えさせていただきたいと思います。昨年8月に実施した総合防災訓練については、昨年12月定例会の一般質問においてご答弁させていただいているところですが、この防災訓練では、岬町として初めての試みでありました。消防署を初め、岬町消防団、岬町婦人防火クラブ連合会の方々など、防災関係機関が日ごろの訓練で習得した知識や技術を総合したものでございました。この訓練では、地域内の被害状況や情報を収集する情報収集訓練に各種の情報を地域に伝達する情報伝達訓練を取り入れ、一体的な連携体制の確立が図られた訓練であったと考えているところであります。地震や突発的な災害は予測が難しく、風水害は予測可能といえども、被害規模までを予測することは困難です。いざというときに慌てることなく、素早く安全に行動できるかは、日ごろの備えによるところが大きいと考えられます。このような訓練を通じ、住民が防災を考え、地域の防災力を高め、災害に対する平時からの備えの必要性を認識していただけるきっかけとなったと思います。

そして、次に、訓練には各自治区における自主防災組織に積極的に参加してもらいたいというご質問だと思いますが、今後の防災訓練につきましては、平成25年度に実施しました総合防災訓練のような住民が見学する見学型から、より地域の実情に即し、住民が実際に参加する参加型、例えば津波からの避難訓練、避難所開設訓練など、より実践的な訓練の実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

大規模な災害が発生したときには、国や市町村の対応だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。自分の身は自分で守る自助とともに、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人たちが集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助が必要です。この共助を行う中核的な役割を担っていただく組織が、自主防災組織です。さらに、避難訓練として、幾つかの自治区では、自治区と自主防災組織が中心となり、岬町から避難指示が発令されたと仮定し、あらかじめ自治区内で役割分担を決めており、避難指示情報を自治区住民に伝達し、避難所までの避難誘導を行うなど、実践的な取り組みをされてお

ります。このような訓練は、見た目には地味な訓練ではありますが、実際に災害が起これば必ず実践していただくかねばならないもので、大変有意義なものであります。

岬町としましても、こういった避難訓練が、自宅から避難所までの通路の確認、家族との連絡手段等の確認、災害発生時の行動のあり方を考えるきっかけとなることを期待しております。地域住民が災害対策の主役であるとの観点から、住民一人ひとりが防災訓練に参加し、災害発生時においてみずから何をすべきかを考え、災害に対して十分な準備を講じることが大切です。岬町としましても、自治区連合会と連携を図りながら、自主防災組織の自立はもとより、地元と一緒に訓練メニューの検討などを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどからの谷下管理監の答弁に関しまして、素直にとてもうれしいなと思っております。これほど真剣に取り組んでいただいているというのが手にとるようにわかりましてですね、これが本当にできるのであれば、もうこの行政としての役割は100%果たしているのではないかといいながら、先ほどもありましたように、自主防災組織を中心とした共助という考え方を、公に、役場に頼るのではなく、自主防災組織単位で取り組めると周知するのもこれからの課題かなと思っております。それに向けて私たち議会議員一人ひとりが自主防災組織にどれだけかかわれるかということも踏まえまして、まだまだ勉強していかなあかんところだと思いますので、これからも危機管理監といろいろ調整させていただいて、いい方向を見つけられたらなと思います。消防、防災訓練については以上になります。

最後、6番の質問に移ります。

医療政策についてということで、これも二つの質問があるんですけども、岬町に多い肝炎対策についてということです。肝炎対策ということは、国のほうでもいろいろな制度がございます。しかし、国のほうの制度を見ている中で、それ以上のものが要るのではないかとされる事案がございます。というのは、岬町でとにかく肝炎患者が多い、これはもう皆さん感じておられるところであると思います。ないとわからないと思うんですけども、肝炎患者が多い原因というのはつかまれているのか、つかまれていないのか、それをまず最初に確認させていただこうと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 本町では、尾崎保健所とともに昭和60年から、本町における肝がん、肝硬変の死亡が多い要因を明らかにするために、保健所の保健師が死亡患者遺族訪問調査を実施し、また、本町においては、住民健康アンケート調査を実施したところでございます。しかし、

残念ながら、その原因は特定されませんでしたでしたが、調査の結果、疑われましたアルコールの多量摂取でありますとか、B型肝炎ウイルスについての健康教室を開催するなどの本町の肝炎対策がスタートしたというところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 原因がわからない中でも取り組んでいただいているという中で、それでは、質問を変えまして、肝炎の患者の数というのはつかまれておられるのか、おられないのか、その点も1点質問させていただこうと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 本町におけますB型、またあるいはC型肝炎の患者数につきましては、キャリア数も含めまして、その潜在数等については、その全てを把握することはできませんけれども、肝炎検査を実施して以来、4,179人の方がその肝炎ウイルス検査を受検いたしております。また、検査精度が向上いたしました平成12年度から24年度までの間の受検者は2,421人で、うち陽性者数、いわゆるキャリアは124人、陽性率は5.1%という数字が出ておるところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま答弁いただいた人数であります、やはり肝炎であるということをおられる方も多々あると思いますし、自分自身がそうであるということもわからない方もあると思いますしね、いざ肝炎となって、肝硬変と変化していく中で、やはり医療費っていうのも多額にもなってきますし、高額医療というところのお世話になるところでもありますし、ひいては国保会計の掛金の高いところにもつながってくるのかなと思いつつ、肝炎対策について、国でも医療制度というのがどんどんと変わってきている中で、国の制度に乗って、イの一番にそれを使わせてもらうといったことを方針として示されておられますが、やはり、それより以上に、岬町として肝炎に対してもっと声を上げて、岬町はちょっと肝炎で困っていると、こういう地域もあるんだということを国に発信することも重要ではないかと。

また、議会としてもですね、今度、これも検討しているんですけども、肝炎のことにに関して請願、陳情なり出ておりますので、それを取り上げていかなければならないのではないかと思いますので、行政と議会と両輪になって、この国の医療制度等々に働きかけていかなければならないのではないかと、かように思うのですけれども、行政のほうはどのように考えておられるのか、方針を示していただきたいと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 本町におきましては、平成元年にB型肝炎ウイルス抗原検査を大阪府下で初めて住民基本健診に導入したという経緯がございます。また、さらには、平成3年にはC型肝炎の抗体検査を全国に先駆けて実施をしてきたところございまして、現在では、フォローアップに至るまでの肝疾患対策事業として推進をしているところでございます。

議員ご指摘のように、このC型肝炎、またB型肝炎ウイルスにつきましては、重症化すれば、肝硬変、肝がんに移行するという割合も示されているところでございます。重症化すればするほど、医療費のほうが高くつく。町のほうが保険者となっております国民健康保険の場合も、医療費が高くなって、保険料にはね返るというところでございます。

この部分につきましては、肝炎ウイルス検査を一人でも多くの人に受検をしていただく、まずその肝炎ウイルスを持っているか、持っていないかというのを検査で知っていただくということが肝要かと思えます。その肝炎ウイルス検査を一人でも多くの方に受検をしていただけるように、周知の強化を図って、早期発見に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、キャリアの方につきましては、適切な医療につながるように今後もフォローアップに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 肝炎につきましては、私の会派、健寿会の中でもこれから取り組まなければならない重要な施策だと思っております。私自身も、母親、祖母も肝炎で亡くしておりますし、構成員の方でも身内の方がそれで亡くなっておるというのを目の当たりにして、やはり、岬町の町民さんでも特に困っている方も多いためと思いますので、そういったところを町としてどんどん取り組んでいただけるよう、誠意努力お願い申し上げます。

以上、町政運営方針に関しまして長時間にわたり質問させていただきましたが、町長も言われているように、地域の活性化に取り組むために、シティプロモーションということを声を大にしておられましたので、自分たちもこれにどのように協力できるか、どのように歩調を合わせていけるか、行政におくれをとらないように、まだ先を走れるように取り組んでまいりたいと思いますので、その点、決意を述べまして、私の会派代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田島乾正議長 健寿会の竹原伸晃君の代表質問が終わりました。これをもって会派代表質問を終わります。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

暫時休憩に決定いたしました。10分後、3時50分をめぐとします。

(午後 3時37分 休憩)

(午後 3時50分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○田島乾正議長 日程6、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに道工晴久君。

○道工晴久議員 議長のお許しを得ましたので、平成26年第1回岬町議会定例会において、既に通告いたしております大綱3点について一般質問をさせていただきます。

日本経済は、中央集権の東京では2020年に開催される東京オリンピック効果で大きく経済は動いておりますが、地方ではなかなかその効果はなく、厳しい地方自治を進めていかなければなりません。特に私が愛する岬町は、これからが大変な時期に入っております。ここ数年の行財政改革を進め、一方では新しい施策も取り組んでいかなければなりません。このような観点から質問をさせていただきます。

まず1点目は、田代町長が掲げておられます平成26年度の町政運営方針であります。多岐にわたり基本政策を策定されておりますが、日本一温かみのあるまちを目指してと大きくタイトルを掲げておられますが、田代町長は就任以来、身を粉にして岬町の立て直しのために頑張っていることは、私は十分認めさせていただいており、住民の多くの方々も異口同音に頑張っておられる町長に対し、拍手を送り、応援し、協力する気持ちを持っておられます。町長はみずから職員の全てに、おもてなしの心をもって住民サービスの向上に努めると申されておりますが、多くの運営方針の中で特に力を入れたいことについて伺いをいたしたいと思っております。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 議員ご指摘のとおり、私は子育てや教育、さらには福祉などの各具体的な施策の推進に当たり、日本一温かみのある町政の推進ということを根本的な心構えにいたしております。私ごとで大変申しわけございませんが、私は集団就職で10代のころこの関西にやってきました。そんなとき、岬町は地方からの人を優しく受け入れていただける人情豊かな町であるなというのを強く感じた次第であります。知り合いのない中で、当時の経済成長の競争の中でもまれ



ながら今日までやってこられたのも、人情豊かな岬町の住民のおかげかなと、このように実感をいたしております。

そのような中で、特に私は町長に就任させていただいてからは、行政、住民の権利を制限する大きな権力というものがあることから、決して思い上がり、またひとりよがりになってはいけない、このことを自己点検しながらこの4年間行政運営を務めてまいりました。町行政の仕事は、道工議員はみずから仕事をなさっておられましたのでご承知かと思えますけれども、決まった規則で無機質に、文書だけでできる事務が多い中であります。温かみのある言葉をかけることがほとんど少ないかなと、このように思っております。そんな中で、私を初めとする町職員がみずからおごりを正して、おもてなしの心となり、親切に事業に取り組んでいく姿勢が大事であろうと、このように思っております。

そして、岬町に愛着を持っていただくことが何よりも大切で、この思いは、岬町の住民の皆様には当然でございますけれども、私たちの町を訪れていただいている年間約100万人を超える町内、町外からの人々に対しても同じ思いでございます。町への愛着が町への好感度を高めます。好感度が高まれば、町のイメージも高まり、子育てや教育、福祉などの施策を、日本一温かみのあるまちを根本の精神として進めたい、誇れる町を築きたい、岬町のよいイメージのブランドになることを訪れる人や企業進出がふえ、新たに岬町に定住される人がふえるように頑張っておりたいと、このように思っております。

最後になりましたけれども、冒頭申し上げました私の信念は、子育て、環境、教育、福祉などの温かみをもって行政運営を推進するということには変わりはないということを再度申し添えておきます。

それから、じゃあこの4年間の中で、住民の方々がどのように岬町を捉まえておられるかというのを私どもは分析してきた中で、特にこの暮れから今日までの間に3通の手紙が来ております。この3通というのは、福祉、国保、住民の窓口に対する接し方の、おもてなしの心をもって接しておられるということについてメッセージをいただいているのですが、特に福祉の窓口においては、常に親切で対応をしっかりとやっていただける、特に体の不自由な方については、みずからが足を運んで各部署へ連れていってもらえると、このありがたいメッセージを一つもらっております。

それから、耳の不自由な方がございまして、これは京都の在住の方なんですけれども、歴史館のほうへ行かれたときに、なかなか説明、そういったものがわからなくて困っていたときに、担当の方、またその専門の方がおいでですって、そういった手話を通じていろいろと説明をしていた

だいたということについて、岬町のそのおもてなしの精神というのはすごいなというメッセージを一ついただいております。

それから、これ住民の窓口なんです、窓口で一番大事なことはやはり明るいという、明るく接していただくということがございまして、この方は非常に地域福祉とかですね、住民窓口、国保という、3カ所にわたり常々役場へ訪れているということなんです、この3課についても非常に窓口の対応がいいから、町長のほうから声をかけてほしいということのメッセージであります。これについても、この3窓口については私みずからこういったメッセージが来ているよと、頑張ってくださいと、こういうことを言うておりますので、そういった意味で、今、徐々にありますけれども、職員も一生懸命住民の接し方に十分配慮して頑張っていたらと、このことを補足してご説明申し上げておきます。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長からご答弁いただきました。確かに、いろんな場面で職員初め頑張っていたらという姿、これはつぶさに私も見させていただいております。それはやはり、町長の日ごろの思いというものを職員が十分感じて、実行に移しているのではないかなという思いがいたしております。

ただ、まだ、今の町長の3通の手紙に反することなんです、私よく聞きますのは、一つのことと窓口に行ったら、その担当者がきょう出張でわからない、すみませんがもう一度来て下さいというようなことを言われたということが二、三件、私も聞きました。それは、現段階のスタッフ的には仕方ない場面もあろうかと思いますが、できるだけ複数の方が物事の対応ができるようお願いをしておきたいのと、来られた方が帰らなければならないときは、明るく日でもその家に訪問してお答えを出すというふうに、ひとつ、それが本当のおもてなしではないかなと思いますので、それをしていただければ、町の価値も高まりますし、誇れるまちづくりというものの形成ができるのではないかなという思いをいたします。ひとつよろしく、ほんとに多岐にわたってすばらしい町政運営方針を策定していただいておりますけれども、なかなかこれを100%実行するというのは大変でございます。全職員、また議会も一丸となって、その実現に向けて、やはりお互いに力を出し合ってやっていかなければいけないという思いをいたしておるところでございます。

では、2点目の町内火葬場の今後についてであります。

私は、この火葬場の問題について過去4回、平成11年から4回一般質問をさせていただいておりますけれども、一向に前進されていない。昭和56年に淡輪火葬場を、町内のを統合して淡

輪一つにしたいということで、地元説明会を持っておられますけれども、特に淡輪1区の地元の反対があつてできなかったと。過去、歴代の町長がずっと申しておりましたのは、いや、深日もやります、深日も修理して使いますということばかりでございました。全く修理しようという気持ちもないし、反面、修理もできない。こういう施設を放っておくのも、私はどうかと思いません。淡輪火葬場を1カ所だと、現実的には1カ所で行っているわけですから、町として今後どのようにされようと考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 深日火葬場につきましては、現在の淡輪火葬場の稼働に伴いまして、平成11年6月から稼働を休止しております。議員ご指摘のとおり、休止以降、淡輪火葬場1カ所で稼働しているという状況でございます。この状況から見まして、深日火葬場につきましては廃止をして、淡輪火葬場に統合することが現実的な方法ではないかなと考えるところでございます。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、担当部長からご答弁いただきましたように、私も淡輪火葬場周辺の、特に淡輪1区で反対されていた地域の方々の聞き取り調査も行いました。年がたつにつれてそれも風化されるといいますか、現在反対をされていた方も、意見を聞きますと、まあ現段階では仕方がないやろと、現実に淡輪一本でやっているんやからもう仕方がないなど。細かいいろんな注文はありましたけれども、それは簡単なことですから、それはまた別として、町としても深日の火葬場を潰して、一本化で前向きにやはり取り組んでいっていただきたいと、早急にこれについては取り組んでいただけるようお願いをしておきたいと思えます。

それで、本来の深日火葬場についてでありますけれども、私、向こうに行くたびに思うんですが、本当にあの煙突を見ますと、いつ大風吹いて倒れてくるかわからない。これを見ていると、心配で仕方ありません。また、墓地の区画も少なく、深日の方が大変困っておられる。そういうことを見ていきますと、早くこれを、火葬場を解体して、墓地に区画をとる、そういうことを早急にやっていただきたい。

今、国会でも多分予算通ったと思えますが、地方交付税法等の一部を改正する法律で、地方債の特例措置が創設されております。75%が充当されると、こういうことで、公共施設等の総合管理計画を策定して、その上で国も判断するようですが、早急に、できるだけ多くの補助をもらって解体できるように頑張ってくださいたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 深日火葬場につきましては、経年による老朽化が著しく、特に煙突も劣

化をし、倒壊すれば周辺の墓石に多大な被害が発生する危険性も予想されます。解体の必要性が高いと認識をしているところでございます。また、解体後につきましては、墓地として整備、活用することが一番現実的ではないかなと考えておるところでございます。

しかしながら、施設の解体にはダイオキシン類があると想定されまして、多額の費用が必要だと考えているところでございます。また、墓地としての整備についても費用が必要となります。議員ご指摘のように、この火葬場の整備につきまして、特に解体につきましては、何の財政支援もないという状況でございます。

また、先ほど議員がおっしゃられましたように、国におきましては、26年度の地方財政対策におきまして公共施設等の総合管理計画を策定して、その計画に基づく公共施設の除却につきましては、資金手当てではございますが、地方債の特例措置が設けられるということが盛り込まれたところでございます。しかしながら、今、この計画の詳細につきましては、現時点においてまだ示されておらず、今後、その動向を注視する必要があると思います。

本町の公共施設につきましては、全体的に老朽化が進んでおりまして、今後、住民ニーズや財政状況を考慮した公共施設のあり方について検討する必要があると考えておりまして、今後の行財政改革の推進に向けた課題ともなっております。このことから、深日火葬場の解体につきましては、この公共施設のあり方を検討する中で、この、先ほど申しました国の施策も注視しながら、その施策を活用する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 一日も早く解体をして、墓地の拡張をやってほしいということを要望しておきます。

次に、淡輪火葬場の改修と管理についてお伺いをさせていただきます。現在、3基中の1基は改修中であります。残り2基も、聞きますと単年、単年で1年ずつで2年かけてということであるようでございますが、できれば26年度中に2基の改修をぜひともお願いしたい。

これはなぜかといいますと、今までにもう何回かは、火葬すべく遺族が来られて点火しようと思っても、火がつかない、こんな事例が三、四件出ています。私が心配するのは、火葬している途中に火が消えへんかいなど。これ消えると大変なんですね。手順がありまして、また火をつけてというわけにはいかないようです。また新しく出して、納棺をして、再度やらないかんようですね。そういうようなこともありますし、ぜひとも管理されている方が安心して埋葬できるようにお願いしたいと思うんですが、その辺の計画的にはいかがなものでしょうか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 淡輪火葬場につきましては、平成10年度の建設以来14年が経過をしようとしておまして、火葬炉を初め、機械設備も経年劣化による老朽化が進んでおります。議員ご指摘のとおり、火葬炉につきましては、平成25年度から1基ずつではございますが、年次的に更新をする予定でございまして、26年度当初予算においても1基分の所要額を計上しているところでございまして、28年度で更新を完了したいと考えております。

また、この2炉ということですが、1日の火葬で3炉を使用するというのは、ごく、今のところまれな状況でございますので、26年度につきましては年度開始後速やかに更新工事を行うことにより、2炉は確保して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 部長ね、もちろん3基使うことはまれやと言うてはりますけど、現実にあるんですよね。できないから1日おくらせてくれと。遺族にとってはね、おくらせることはやっぱり、それにかかわる方々の日数もかかりますし、遺体を適正にせないかんということもありますし、これはひとつ頑張ってください、何とか26年、27年度で全基、3基を改修できるように、ぜひとも、これは強くお願いをしておきたいと思っております。

それともう一つ、それに伴ってね、あの火葬場で骨上げに行きますとね、もう、前の方の臭気と、今度骨上げする方の臭気で、もう胸が悪くなってしまうんです。いてられませんで。私、何度も経験しました。でまあ、担当に聞きますと、乗せている台のれんがの間に人間の体の汁が落ちて、その汁から出ているにおいやということのようですが、しかし、それではやっぱり、行くのたまりませんわ。修理をしてそれが完全になくなるのであれば、それでいいと思っておりますけれども、幸いにして、ちょうど天井が三角形になっておましてね、一番上が窓になっている。その窓を、天窓をできれば一つ排気ダクトか何かつけてですね、排気するように、これもひとつお考えいただきたい。本当に、あの場に入らんとあの気持ちというのはわからんと思っております。これは、ぜひとも町長もひとつお考えいただきたい。大変です、これは。もう答弁は結構です。

それから、続いてね、指定管理者制度に基づいて管理を委託されていますね。ちよくちよく管理されている方から聞くんですが、いろんな修繕が多過ぎる。そして、管理料の中で軽微なものは全部賄っていかないかん、こういうことのございですが、その辺の管理と修繕等についてはどのようになっているのか、一つお聞きしたいと思っております。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 淡輪火葬場の管理につきましては、民間能力を活用し、より効果的、効

率的な管理を行うために、指定管理者制度を平成19年度から導入をしておるところでございます。指定管理者とは、火葬場の管理運営に関する協定書によりまして、指定期間や業務の範囲、またリスクの負担などについて定めておりまして、維持補修等のリスク負担につきましては、施設、設備、外構等の経年劣化によります維持修繕につきましては、指定管理者が負担をするということになっております。また、このリスク負担表に定めます以外の項目につきましては、協議により決定をするということとなっております。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 私もこの間まで知らなかったんですが、あその駐車場が借地やということを初めて知ったんです。何で知らんかっていうと、予算書に出てきてないんですね。なぜかなと思って担当の方に聞きますと、いや、委託料の中で賄っていますねんということなんですね。電気代もたしかそうです。

この辺ね、やはり、私は管理と、そういった経費とはですね、きちっともう少し精査する必要があるのと違うかなと。土地代なんか、年間72万円払っていると。えらいさんに言うても仕方ありませんけれども、その当時は、その駐車場用地が買えなかった。これはわからんことないです。しかし、もう息子さんの代にもなっていますし、やっぱり買いに行く、そういうこともやっていかなければ、毎年毎年大きなお金を払っていかないかん。担当部長ね、これ、今まで何年間に幾らお金払っているんですか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 駐車場用地の賃借でございますが、2筆ございまして、1筆が平成11年10月から、もう一筆が平成11年12月から賃借をいたしております。また、賃借料はこの賃借開始から平成25年度までで1,226万4,000円となっております。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 この間に1,000万円を超える経費がいつてるんですよ。私はやはり、汗をかいていただいて、事情を言っていただいて用地を取得する、これはやっぱり早急にやらなければいけないと思います。21.6坪、714.46平米、この21.6坪で年間72万円いつてるんですわ。高いもんですわな、あの辺の評価額から言えば。これも余りついても仕方ありませんけれども、やはりその辺のことをしっかりとやっていただきたい。

管理委託料は、予算書を見ますと478万7,000円だと。そのうちで、もう72万円は土地代に行っている。そこへ電気代は要る、幾らで管理をしているのか知りませんが、私は、仕事欲しいから、かなり苦勞しているなという思いはしています。それは、業者は当然それでい

けるから受けているのだと思いますけれども、その辺、しっかりとやっぱりお考えをいただいておきたいということをお願いしておきます。

ちょっと計算間違えているかもわかりません。要は、714.46平米です。坪数はまた計算しておいてください。

続いて、先ほどの管理の経費の問題、いわゆる修繕費の問題ですね。この辺もひとつ、経費は経費として、管理は管理としてきちっと、軽微なものは管理者でということではなしにですね、管理は管理という形で一本線を引くほうがいいのではないかなという思いをしています。この辺も、来年度に向けてひとつお考えをいただきたいということを申しておきます。

それと、特に淡輪の火葬場とみさき斎場、いわゆるお葬式をする会場との問題なんですが、最近、家族葬でという形でみさき斎場を使われる、また、入り口のクラーレホールを使う、こういう方が大変多くなりました。約8割ぐらいかな、聞きますとね。そこで、やっぱり問題が出てくるのは、駐車場のスペースなんです。ある日なんか、クラーレホールもお葬式をやっている、みさき斎場もやっている、もう車が大変なことです。パトカーが来て交通整理をやっていると言っていました。たまたまその方の子どもさんが警察官であったので来たのかは知りませんが、ほんとに大変ですよ。町長も多分お葬式やお通夜参られるから、十分おわかりだと思います。早くから入っていたら、もう出られないんです。あの火葬場行くまでの通路、両サイド、もう立錐の余地がないほど車がとまります。

そこで、お願いしたいんですが、第二阪和国道の工事、今されていますが、その法面の下のほうに、たとえ20台でも30台でも置けるスペースがとれないのかどうか。それを早急にお考えいただきたいのと、その斎場の上の池、一部埋めて二国が通っていますが、ちょっと池も残っていますね。その辺に橋げたでもして、駐車場を増設することはできないのかどうか。その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 淡輪火葬場の待合等で葬儀を行われる場合については、駐車場が不足をして、進入路自体に駐車をされているという現状は承知をしているところでございます。

まず、淡輪火葬場の上、墓地の上から第二阪和国道までの間の駐車場の拡張でございますが、この場所には、和歌山から淡輪ランプへおける道路が通るといふ予定がございまして、この部分では駐車スペースを確保することは困難ではないかなと考えておるところでございます。ただいま議員ご指摘の池付近ですね、池付近についてはまだ調査等が完了しておりませんし、用地も国交省との協議も必要になろうかと思っておりますので、近々に調査研究に入りたいと考えているところ

でございます。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 現状を踏まえていただいて、しっかりと駐車場の対策をお願いしておきたいと思  
います。

最後に、町長も町政運営方針の中に出ておりますが、シルバー人材センターについてお伺いを  
いたしたいと思えます。私はやっぱり、このシルバー人材センターそのものは、当初は町が責任  
を持って公益社団法人化する必要があると考えています。私も以前、ほかの市でそのことをやっ  
てまいりました。NPOから発展させて、一般法人で今運営されていますけれども、やはり、一  
般法人ではいろんな仕事をお願いに行くにしても、なかなか仕事をもらえない。そういう意味で、  
ぜひとも公益社団法人にできるように、町長も支援しようとされてるのですから、その辺のお気  
持ちを、これは町長に聞いたほうがいいと思えますので、お願いしたいと思えます。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 議員ご指摘のとおり、このシルバー人材センター等の設立については、当初、公益法  
人ということで計画をやっておったんですけども、非常にいろんな制約があって難しいという  
ことで、まず一般からスタートしたほうがいいだろうということで、今、協議会方式という形  
の中で、今後、公益法人へ向けて担当のほうでは十分検討を重ねておる途中でございますので、議  
員ご指摘のとおり、シルバー対策でございますので、精いっぱい努力をしてみたいと、この  
ように思っております。

○田島乾正議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長のほうから前向きなご答弁をいただきました。

過日も、実はせんなん里海公園、こちらのほうに仕事を、今は現在、阪南のシルバー人材セン  
ターが入っているわけですね。あそこは、ご承知のように、岬と阪南が振り分けて2分の1ずつ  
やっているわけですから、仕事をやってくれということで担当の方に頼まれて、私も一緒に同席  
しました。なかなか今の所長も頭がかたくございます。片一方は公益社団法人、片一方は一般法  
人。もちろん、これ、とても力の弱さというものを私はひしひし感じました。

当然、同じようなスタンスで仕事をもらいに行く必要がある。これからいろんなところでそう  
いうことが出てまいると思えます。そういう意味では、一日も早く町が力をかけて、向こうに任  
せるのではなしに、町のほうでこうしよう、ああしよう、もちろん登録人数の問題とか、いろい  
ろあります。それをクリアしなければいけない部分、問題もありますけれども、それは私は可能  
だと思えます。そういうものをクリアさせて公益法人化できるように、早急に対処方お願いをし



たいと思います。やっていただけなかったら、また次の議会でも私もこの問題についてやらせていただきます。

いろいろ聞かせていただきました。ありがとうございました。田代町長には、これから残された期間、岬町にとって大変な大事な時期でもありますし、町政運営方針を100%達成できるように頑張ってくださいをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 道工晴久君の質問が終わりました。

お諮りします。ただいま一般質問の途中でありますが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決いたしました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

初めに、先月の大雪を初め、この冬、雪によって犠牲になられた方々に哀悼の意を表明するとともに、被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げるものであります。

東日本大震災から3年を迎えようとしておりますが、今も14万人の被災者が避難生活を余儀なくされており、住宅となりわいの再建、地域社会への復興への支援が引き続き求められています。政府は原発を重要なベースロード電源と位置づけ、再稼働と輸出、核燃料サイクルを推進するエネルギー基本計画政府案を取りまとめましたが、福島第一原発では高濃度の汚染水漏れが続き、事故の収束とはほど遠い危機的状況が続いています。どの世論調査でも、今すぐ廃止、将来は廃止を合わせると、7割から8割が原発をなくすことを求めています。原発が1基も稼働していない今、このまま全ての原発を廃炉にすることを求める国民の声に背を向ける安倍政権の暴走に未来はありません。

国会では補正予算が可決され、来年度予算案が審議されていますが、国民には大增税を押しつけ、大企業には減税が行われようとしています。来月からの消費税増税では、国民の暮らしが壊されてしまうだけでなく、景気も冷え込み、日本の財政も破綻しかねません。円安によって急激に利益を上げている大企業とは裏腹に、労働者の実質賃金は低下しています。家計消費は低迷し、物価上昇によって国民の暮らしはますます苦しくなっています。消費税で8兆円、社会保障の改悪なども含めると10兆円もの負担増を国民に押しつけようとしており、消費がますます冷え込むことは明らかです。

地域経済と財政を立て直す鍵は、賃金や年金など国民の所得をふやすことです。にもかかわらず、政府は、労働者派遣法の改悪を初め、雇用の非正規化を拡大しようとしています。年金の給付削減や年金保険料の引き上げ、老人医療費の負担増、生活保護水準の切り下げなど、国民が必要とする手だてと給付を削減し、国民負担増を押しつけることは、憲法が保障する国民の生存権を脅かすものであります。政府に求められるのは、消費税増税を中止して国民の所得をふやす政策に転換するとともに、軍事費を大幅に削減し、不要不急の大型開発を中止して、無駄な歳出を社会保障の拡充に振り向けることです。大企業を優遇する予算を削減し、応分の負担を求めれば、消費税の増税など必要ありません。

消費税の増税は地方にとっても大きな影響を及ぼします。地域経済が冷え込むことはもとより、自治体においては、臨時福祉給付金や子育て世帯への臨時特例給付措置の支給に伴う実務によって、現場はさらに疲弊させられます。消費税増税に伴って使用料や手数料などの住民負担がふやさされ、住民の暮らしはますます逼迫します。国政の害悪が地方にも大きな打撃となる中、岬町が地方自治体として、住民の命と暮らしを守る砦としてその役割と責任を果たすことを強く求めて、質問を始めます。

午前中に町長から示された町政運営方針にかかわって、3点質問をいたします。

1点目は、一部の事業の前倒し予算に伴う問題であります。運営方針の中で、来年度予算において執行する予定だった事業のうち、一部は今年度に前倒しして予算化する考えが示されたところであります。これは、国の補正予算によるものでありますが、来年度の事業を今年度の予算に計上することで、来年度予算に一定のゆとりができることになるものと考えております。その金額が幾らで、その財源をどう活用する考えか、お示してください。

○田島乾正議長 白井総務部長。

○白井総務部長 それでは、平成25年度の国の補正予算に伴います前倒し関係につきまして、これから説明させていただきたいと思っております。

まずは、補正予算に至る経過並びに、そして、それに伴います地方財政制度の数字とか、それに基づきましてどういうふうな形で財政的に取り分けるのか、それをあわせて、ゆとりというご質問をいただきましたので、その考え方につきましてもご説明させていただきたいと考えております。

まず、補正予算に至った経緯でございますけれども、消費税の引き上げに際しまして、景気を下振れすることなく、経済を成長軌道に復帰させることを目的とした好循環実現のための経済対策は、昨年12月に閣議決定されまして、これらの施策を盛り込んだ平成25年度の国の補正予

算第1号につきましては、本年2月6日に成立したところでございます。これを受けまして、本町におきましても、国の26年度当初予算と25年度補正予算と合わせた15カ月予算のもとで景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実施するという国の考え方と歩調を合わせるため、小学校耐震補強事業や公共下水道事業などについて、平成25年3月補正において前倒しする編成を行い、これをご提案申し上げているところでございます。

一方、総務省の自治財政局からは、昨年12月に、この国の補正予算に伴います対応について、また、この補正予算の編成とあわせまして、平成25年度の国の補正予算に係る地方債の取り扱いについて通知があったところでございます。この通知によりますと、前倒しする事業費の財源の一部に補正予算債という地方債が認められまして、原則充当率100%に引き上げるという措置が講じられたところでございまして、この充当率の引き上げ相当分に係る一般財源については、今回の前倒し措置により軽減されたところでございます。

その具体的な数字といたしましては、今回前倒しを予定している事業につきましては、一般会計で3事業、農業水利施設、小学校改修、小学校耐震補強工事でございます。三つの事業費で2億2,853万1,000円でございます。それに要する一般財源につきましては781万5,000円でございます。これは、予算ベースでございます。また、公共下水道におきましても、1億1,732万3,000円、そして一般財源については602万3,000円でございます。合計3億4,585万4,000円、一般財源相当といたしましては1,383万8,000円の事業費に伴います一般財源を要するということでございまして、これは本来26年度の当初予算に計上した場合については、一般財源は1,383万8,000円要するというところでございます。

しかし、今回の前倒しによりまして、事業費は一緒でございますけれども、地方債につきましては100%の起債が充当できるということになりまして、それに伴います一般財源措置といたしまして173万8,000円でございます。差し引きいたしますと1,210万円、この分につきましては一般財源が縮小されていると。これはゆとりであると考えておられるのかなと私は考えておりますけれども、しかし、今回の前倒しの補正によります財源措置につきましては、あくまでも地方債でございます。この償還につきましては後年度にも財政負担を呼ぶことから、公債費率の高い本町においては、この地方債の発行に係る影響については十分留意する必要があると考えてございまして、具体的には、この地方債の額が大きくなってまいりますので、将来の公債費も当然償還が大きくなるということでございまして、本来、軽減された財源につきましては、公債費に充当する減債基金等積立金にするのが、本来の将来の財政運営としては適切ではないか

と考えているところでございます。

また、ここ数年、当初予算におきましては、歳入におけます財源の不確定要素を補うために、財政調整基金から1億5,000万円の繰り入れを、予算編成を行ったところでございます。今回の前倒しによる措置が、一般財源が軽減されておりますけれども、これの効果相当額につきましては、基金の繰入金との相殺されることになっておりまして、したがって、前倒しする事業につく、実施事業年度だけではなく、今後の地方債の償還も含めました後年度以降の会計年度間を越えて、トータルで財政収支を考える必要がありますので、ご質問のように、26年度だけを見て新年度に一定のゆとりができると考えておらないところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私は、一定のゆとりがあると申し上げましたけれども、そのゆとりについては括弧つきとっておいてね、決して潤沢な資金があるというような状況ではないのは存じ上げておりますので、ただ、これをぜひ国の政策として有効に使えるものがあれば、こういったものを活用して、住民の願いにかなう事業にぜひ充てていただきたいという思いがあって、質問をさせていただきました。

この措置については、今説明がありましたとおり、背景としては、私は容認できないものがあると思っているんですよ。消費税の増税のために景気を腰折れさせない、そのためにこういう措置をとったということですから、消費税の増税などをそもそも行わなければいいという立場でありますから、ただ、地方としては、有効に使えるお金や制度があれば、それは積極的にとりにいくということは当然の姿勢でありますので、使っていただいて、住民の皆さんに喜んでいただくということが必要だと思ったために、質問をさせていただきました。

今回、100%地方債に置きかえることができるということで、その地方債については、交付税措置の方針についても同時に示されていたかなと思ひまして、有効な活用をと望む立場で質問をさせていただきました。またこういった機会がありましたら、ぜひ積極的に住民の皆さんに直接、それこそ暮らしを支えるものとして活用をしていただきたいと、この場では要望しておきたいと思ひます。

2点目に移ります。防災・減災事業についてお尋ねをいたします。運営方針の中では、今年度中に津波避難計画と防災ハザードマップの作成、来年度においては地域防災計画の改定作業を行うとの考えが示されたところであります。災害から住民の命を守るためには、確実な避難が前提となります。中でも、自力避難が困難な方、災害時要援護者といいますが、こういった方々が確実に避難できる手だてを講じておく必要があります。東日本大震災が発生して以来、防災と減災

にかかわって何度も質問をさせていただきました。さまざまな角度から質問してまいりましたが、要援護者の避難の問題については過去に2回質問をさせていただいております。今回はその後の進捗をお尋ねいたします。答弁を求めます。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 中原議員の進捗状況につきまして、担当部署がまたがりますので、代表いたしまして私のほうからご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在、しあわせ創造部と危機管理担当において、災害時要支援者の登録作業を行うべく、ことしに入り協議を行い、準備を進めているところでございます。まず初めに、現在考えております災害時要援護者台帳の作成に当たっての趣旨を申し上げますと、災害時に家族などの支援が困難で、何らかの助けを必要とする重度の障がい者やひとり暮らし高齢者など、災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるようにするため、支援体制を確立し、これらの方々が地域内で安心・安全に暮らすことができるよう、民生委員、児童委員、自治区など地域コミュニティのご協力を得て災害時要援護者台帳を整備し、災害時の避難支援に活用するものでございます。

そして、要援護者の候補者となる対象者の要件につきましては、しあわせ創造部の意見を聞き、協議した中で、要件の一つ目といたしまして、介護保険における要介護認定を受けている要介護の3から5の方、二つ目といたしましては、身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級または2級の方、三つ目といたしまして、療育手帳の交付を受けており、障がいの程度が重度A判定の方、四つ目といたしまして、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級の方、最後の五つ目といたしまして、75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方などを要件といたしまして、候補者名簿を作成する方向で協議を行い、整備を進めていく段階でございます。今後、この候補者名簿に基づき、手挙げ方式により本人の同意を得た方のみ、消防でありますとか民生委員などの関係者にあらかじめ情報提供をする予定で作業を進めてまいりたいと考えております。

また、災害発生後につきましては、全体の候補者名簿を作成しておりますので、その名簿を関係者に情報提供することになりますが、関係者には守秘義務が課せられることなどから、保管、複製といった個人情報の取り扱いに関し、研修するなどの、そういう情報に関する取り扱いに配慮してまいりたいと考えているところでございます。また、今後の協議や課題につきましては、災害時に協力を得られる近隣住民やボランティアなど、避難を支援していただける避難支援者の定め方でありますとか、要援護者台帳の管理や更新の方法などについて協議を進めてまいりたい

と考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 登録作業を行う準備を進めているというような類いの言葉を前回もお聞きをしました。私は、そこからやはり少しでも何か作業が進んでいるということが聞きたかったし、それが必要だと思っていますので、質問をさせていただきました。そういう意味では、この後の作業を急速に進めていただきたいと思います。

今、お答えいただいた中で、要介護者台帳に載せる候補者の対象者について、4点にわたって説明をされました。そのことについて少しお聞きをしたいと思います。介護保険の要介護認定3から5ということで今、説明をされましたけれども、まず一つ目お聞きしたいのは、この要介護3から5という方々だけを対象としていいのかどうか、その妥当性について、これはしあわせ創造部の担当になるかなと思いますけれども、その方の状況によっては、要介護3から5というのは7段階のうちの重いほうに入るわけですが、介護認定としては軽いものが出ているけれども実態の生活としては非常に困難があるというようなケースもありますけれども、要介護3から5という方、介護保険においてはそういった方々だけをまずは対象にするということの妥当性についてはいかがでしょうか。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 要介護認定、これ1月末現在で3から5の認定者数は435名おられます。この435名をまず候補者としていたいところがございます。一つは、議員おっしゃられましたように、まず要介護認定を受けていない方でもそういう方がおられる可能性もございますし、判定が低くても支援が必要やなという方もおられると思います。これは介護認定だけではなくて、障がい、またあるいは精神保健の類いも入ってくるかなと考えております。

これらにつきましては、今現在、危機管理担当と協議を進めておる中でございます。それについても、どのように、そういう方もあるよねということで議論の対象となっておるところでございます。近隣の部分を見ますと、やはりそういう決め方をしておる、ただし、必要のある方というところを定めてられる方もおられます。必要のある方といいましても、非常に範囲が広くございますので、その辺につきましては民生委員が、見守りをされている方であるとか、そういうところを拾っていくのかというのを今、検討しているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 実際の運用としては柔軟にお考えのところがあるようですので、まずは、要介護認定でいくと3から5の方を対象として、それ以外についても必要のある方ということで登録を

進めていくという。ああ、検討している。なかなか検討から先に進まんのでは、私は気になるわけですけどね。わかりました。柔軟に、必要のある方、実態に応じて対象にさせていただきたいと思います。

それから、対象者についてですけれど、今四つ上げていただいて、柔軟な運用ということになるんですが、国なんかを示している方針の中には、対象者として妊産婦や乳幼児、外国人なども含まれているんですけれど、そのあたりの方についても、お一人で避難されるに当たっては困難が生じる場合が考えられますので、そのあたりの方たちについては対象にするのか、されないのか、対象の選定についてどのようにお考えか、確認をしたいと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 それ以外の妊産婦の方々でありますとか、そういう方々につきましても、先ほど古橋部長のほうから申し上げましたように、その他の要件というようなことの中で対応していきたいということで今、協議を進めているところでございます。その点ご理解をいただきたいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 わかりました。そうしましたら、この作業を実際に早く進めていただくことが大切だと思うんですけれども、ただいま介護保険の要介護3から5の認定を受けておられる方は435名ということをお聞きしました。二つ目、三つ目、四つ目についてはどんな数の方がおられるのか、数について確認をさせていただきます。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 まず、先ほど申し上げました介護保険認定者、3から5までで435人です。それと、身体障害者の手帳を交付されている方、1級、2級で355人。療育手帳の交付者で療育手帳Aの交付者が80人。そして精神保健福祉手帳交付者の1級を交付されている方が12人。そして75歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯、高齢者のみの世帯の人数が1,803人。これを合計しますと2,685人となります。ただし、これは単純合計でございます。台帳作成時にはその重複者の名寄せ作業が必要となってまいりますので、若干数字は減少するかなというところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 では、その実際の数としては、2,685人よりも少なくなるということですが、いわゆる名寄せといいますか、そういう作業をやっていくことになると思うんですけれど、それはどのように行うおつもりなのか、お聞きをしておきたいと思います。

このことについては、庁舎内で持っている情報を突合せるといふことでありますから、ほか  
に職員の皆さんもいろんな、たくさんのお仕事を抱えておられますので、なかなかこれだけにか  
かわるといふことはできませんけれども、ほかの事業とは違ひまして、こちら内部的な事情で進  
められることなんですよ。ですので、このことについては進めやすさがあるかなと思ふんです。  
例えば、相手のところへ訪問してとか、そういうことが出てきますとなかなかスケジュールどお  
り進みにくいといふことがありますけれど、今、2,685人と候補者の数を上げていただきました  
けれども、その方々の名寄せについては、内部での努力でできるだけ早く完了することができ  
るのではないかなと思ふますけれど、実際にはどのように見直し作業を行うつもりか、お聞き  
したいと思ふます。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 名寄せ作業につきましては、現在保有しておりますこの名簿等につきましては、  
福祉関係が全て入っております。当然のことながら、福祉部局のほうにはご協力をいただきま  
して、その関係となる名簿一覧をエクセル等で切り出しをしていただきまして、それを突合して  
いきたいと。一定の仕掛けをつくりまして、エクセルで重複者等を把握していきたいと思  
っております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この場でその作業の完了時期を確認することは控えておきたいと思ふますけれど  
も、できるだけ作業を早く進めていただきたいと思ふます。

それから、一番初めにまとめて答弁いただいたことの、別の項目についてお尋ねをいたします  
けれども、手挙げ方式に基づいて台帳を作成するといふか、していくといふことと、それから、  
あらかじめ情報提供を行うといふことが述べられていたかなと思ふます。

ちょっと違うの、難しい顔している。何か、私の言ったことで訂正があれば答弁のときあわせ  
て言っていただきたいと思ふますけれども、今二つ目に言った、あらかじめの情報提供の問題に  
ついては、必要な機関に作成した台帳を先に渡しておくといふことを指しておられますので、個  
人情報の取り扱いについて配慮をするといふことを先ほど述べておられましたので、そこについ  
ては、ルール化も含めて慎重な扱いをしていただきたいと、改めてこの場で申し上げておきたい  
と思ふます。

一つ目に申し上げた手挙げ方式のことなんですよけれど、ちょっと私が聞き漏らしたかもわかり  
ませんので、実際の台帳作成の手順といひますか、そのあたりについてもう一度、手挙げ方式に  
かかわって説明をしていただけますでしょうか。



○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 まず、先ほどの最初の答弁の中で、まず候補者名簿を作成させていただきます。これは全件リストになります。ただ、候補者名簿につきましては、個人情報の関係がございます。前提要件としましては、本人の同意を得た方が関係者のほうに情報提供できるということになっております。そして、もし災害が、あつてはならないんですけども、災害が発生したときには、必要な情報につきましては、関係者にその後お配りをさせていただくという、それも特定された、全てを渡すのではなくて、地域地域に応じた名簿をお渡しさせていただくという状況になってこようかと思えます。

同意につきましては、さまざまな方法がございますけれども、今後、我々もこの全件リストを作成いたしまして、関係者のほうに、ご本人さんに通知なりをさせていただく中で、その部分を理解していただいて、当然同意をいただくと。ただ、これにつきましては、ご本人さんが理解していただけるような内容に工夫していかなければならないとは考えておりますので、その点もあわせて、これから作業のほうに入っていきたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 わかりました。手挙げ方式については、もう既に、私は私の情報は提供させてもらって構いませんと既におっしゃっておられる方、救急キットを配布したときの方のことだと思いますけれども、この方々については既に情報提供ができる状況にあるけれども、それ以外の方については本人に改めて通知をして、情報を事前に提供しておいてよろしいかと、ぜひそうさせていただきますという確認をとるということですね。

そうなりますと、非常に膨大な作業が発生してくることになると思えます。まず、候補者として4種類の方を上げていただいておりますが、柔軟に運用されるということで、この4種類以外の、妊産婦、乳幼児、外国人、また、介護保険でいいますと、要介護3から5には該当しないけれども要援護者ではないだろうかというような方についても、ご本人の状況を聞き取ったり、確認をして、また、本人からの同意が得られた場合は台帳に含めていくというようなことで、非常に膨大な作業になると思えます。この作業を確実に進めていくことはどうすればできるのかなと考えているんですが、これは何かチームのようなものを、例えばですね、つくって、関係する方に集まっただいて、その作業を確実に進めていくというような仕組みづくりが必要なんではないのかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 作業の状況を、関係する関係課と協力しながらということですが、これ

につきましては、当然、提供していただく担当課、また我々危機管理担当のほうが一定の情報提供を含めて作業部会的な、これは部会というよりは、そういう作業をしていくための協議をこれから重ねていかなければならないと思っております。そのために、何回か打ち合わせをしながら、そういう作業を一つひとつ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 関係者が一堂に会して、確実に作業が進められるように、そういう仕組みづくりをぜひこの機会に行っていただいて、確実に前に進めていただきたいと思います。

それから、この実際の作業についてのことなんですけれども、先ほど、名寄せについてはエクセル等で切り出して名寄せを進めるというような格好で、機械作業といいますか、そういったことが少し述べられたところであります。また、実際の作業を考えた場合に、手挙げ方式からさらに進んで、登録をしていただくことに同意をいただくということに当たっては、その方の置かれている状況の正確な把握が必要であります。どんな家族構成なのか、また、どういった障がいをお持ちなのか、自力避難が困難な理由は何なのか、そういったことの把握をした上でそれを台帳に落としていくということが必要になると思います。

この実際の作業については、大変な人の力も必要かと思えますし、私はそれで以前、このことにかかわっては人の配置が必要ではないかとお伝えをしましたけれども、まだ少し先の話になるかと思いますが、実際にこの台帳をつくっていくという作業はどのように行うイメージを持っておられるか、確認をさせていただきたいと思えます。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 まず、作業のスケジュール的なものでございますけれども、先ほど議員言われておりました手順であります。その部分につきましては、災害対策基本法の改正では、地域防災計画の定めるところにより名簿を作成することとしております。地域防災計画に名簿作成の具体的な手法、手順などを定める必要がございます。こうした内容を、26年度中に地域防災計画を見直す予定としておりますので、これらの作業を、既に業務委託契約を行っております業者の中において、候補者名簿の要件などの方々の方々の分布図を把握していきたいと考えております。

具体的には、避難行動要支援者となり得る方々がどこにお住まいかを、地図上でその位置を把握するという作業を行うこととしております。その後、関係者の協力を得ながら、この全件リストの情報をもとに、個人情報の関係から、支援が必要という本人からの手挙げ方式でありますとか、いわゆる本人の同意を得た方のみ関係者の方々にお示しするというようなことをスケジュールとして考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、実際の作業のイメージを少し、スケジュールというか、手順についてお示しいただいたところであります。今の話の中で、分布図ということをおっしゃっておられて、地図でどこにどんな方がおられるかという、地図で把握する必要があるということも同時に語られたところであります。ぜひ、地図も含めて、避難していただくために必要な情報をしっかりと町のほうでつかんで、台帳をつくっていただきたいんですけども、その作業を手作業とするというのは、私は率直に言って無理があるだろうと思っております。

この問題については、2013年、昨年6月の一般質問のときに、同じようにこの問題について質問をさせていただいたときに、町長からの答弁で、今いろいろ、何と言いますか、インターネットとかいろんなシステムがあるので、そういうシステムを導入しながら、またできるだけ人的な作業を少なくしながら、機械的に進められるようにしていきたいと、台帳作成についてはそういうシステムを使っていきたいということが答弁で述べられておりました。同時に、財源的な裏づけが必要ですのでということも述べられて、上手にブレーキもかけられたなという印象を持って、改めて前回の会議録を確認したわけですが、私は、人も必要だし、こういうシステムの導入も必要であろうと考えております。

町長おっしゃるとおり、財源は必要なのは当然でありますけれども、この台帳の作成は市町村長に義務づけられているわけなんですよ。やはり、町長、意欲的に語られておられますが、町政運営方針でも述べられました温かみのある町政ということを大事にしておられると、何よりも大切なのは人の命だと思うんですね。ですので、ぜひ前向きにこのシステム導入、またこの台帳の作成の、この一大事業と言ってもいいぐらいの作業になるかなと思いますけれども、このことについて前向きに検討いただきたいと思います。システムの導入も含めて、この一大事業について町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 今、担当から福祉、また危機管理で担当部長が説明をしましたとおりですね、非常にこの問題はいつ起きるかわからない状況の中で、要援護者、要支援者、そういったものの把握をするかということを実確にしておかないと、人命、またはそういった生命というものが守られないのではないかなということを私も危惧をいたしております。

そんな中で、人的な調査、または機械的調査、いろいろありますけれども、ありとあらゆる、やはり問題提起をしてですね、今後の要援護者、また支援者に対する危機管理におけるところの種々の体制づくりというのは早急にやっていく必要があると私も思っておりますので、担当のほ

うで連携して、今後進める作業について少し見守っていただきたいと思います。必要なものは、いくら金がかかってもやらなければならないものはしっかりとやってみますし、ただ、お金がないからというだけで、災害時におけるところの手抜きはしないということだけ申し上げておきます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今後の動向を注視したいと思います。では、2点目の問題については、これまでとしたいと思います。

3点目に、子育て支援策について質問をいたします。運営方針の中では、子ども医療費の助成の拡充や、保育時間の延長など、子育て支援策の充実を図ろうとする前向きな姿勢が感じられたところであります。子育て支援センターについては、子育て支援の拠点施設であることや、子育て世代の交流、高齢者等との世代間交流にも言及しておられました。設立後8年目の子育て支援センターは、設立当初は子育て世代の交流の場にとどまっておりましたが、講座やイベントなどを通じて幅広い年代の方が利用をされ、世代間の交流へと発展しつつあります。これは、設立以来、支援センターにかかわってこられた職員の皆さんの尽力によるものであると同時に、子育て支援を重視した町の姿勢によるものであることを認めるところであります。

子育て支援の拠点である子育て支援センターは、施設の老朽化が進んでおり、必要に応じて最低限度の補修は行われていますが、決して十分とは言えません。施設外壁のコンクリートが剥離し、危険な状態が放置されています。室内のエアコン設置は徐々に進められているところですが、未設置の部屋が残されています。地域の子育て支援の拠点として、また、同世代、世代間の交流を進めるためにも、一層の整備が必要であると考えます。今後の整備計画をお聞きいたします。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 子育て支援センターは、ご存じのように、昭和47年に緑ヶ丘保育所として建設された施設でございまして、建築から42年が経過をしておるところでございます。また、支援センターでは、岬町の子育て拠点として位置づけ、親子で気軽に集う支援でありますとか、子育て世代の交流、また高齢者等との世代間交流の場の確保など、円滑な運営に努めているところでございます。

まず、ご質問のエアコンの設置につきましては、使用していない2階の部屋を除きまして、1階5部屋中2部屋が未設置でございまして、そのうちの1室が遊戯室でございまして、現在、この2部屋につきましては扇風機を設置し、対応いたしているところでございますが、遊戯室につい

て、子どもたちが自由に遊ぶことができる遊戯室につきましても、この部屋で遊ぶ場合には、暑いときにはですね、職員がエアコンのある部屋におもちゃ等を持って行って遊ぶように声かけをいたしているところでございます。

現在、エアコンの設置についての利用者からの要望につきましては、直接私どものほうには寄せられておりませんが、今後もこのエアコンのある部屋をうまく活用していきながら、利用してまいりたいと考えているところでございます。

もう一点の、外壁のコンクリートの剥離につきましては、軒下部分に数カ所の剥離が見られ、特に園庭側に剥離が見られまして、落下のおそれがある箇所については、職員が先に危険防止のために緊急に剥離部分を除去処理をしたところでございます。平成26年度に改修工事を、部分的ではございますが、改修工事を実施する予定で予算計上しておるところでございます。また、今後の施設の整備計画等の計画につきましては、公共施設のあり方を検討する中で、耐震化も含めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 エアコンについてですけども、そちらの耳には入っていないのは本当かしら。ああ、結構ですけど。私の耳には入っています。それ、エアコンの設置の要望ですね。はい、要望です。

それから、非常にこの施設の職員の方々は親切です。町長のおっしゃるところのおもてなしというやつかもわかりませんが、ですので、保護者の方にとっては、こんな親切にしてくださる方たちに、これ以上の要望を伝えるににくいということがあるのではないのかなと私は考えるんですね。ですので、部外者の私には言いやすいのかもわかりませんね。そういうことで、そういう良心的な利用者の方々がいるのはありがたいことなんですけれど、その思いに甘えているばかりというのはいかがかなと思ひまして、今回、エアコンの設置については質問をさせていただいております。

1階部分の二つの部屋がエアコンが設置されておられません。おっしゃるとおり、一つは遊戯室という比較的広い部屋なんですね。それで、最近この遊戯室については、イベントなんかでも使う機会が少しふえてきているように私は思うんですね。夏場や冬場はやはり使いにくいということになりますから、エアコンの設置については、ぜひ前向きに考えていくべきだろうと思います。遊戯室については、日常的にも、ご存じだと思いますけれども、子どもたち使って遊んでおりますので、設置に向けてご検討をいただきたい。それからもう一つ、以前保育室であった、プレイルームって呼んでいるのかなと思うんですけど、その部屋にもエアコンがありません。その部屋

にもたくさんおもちゃがありましてですね、親子でよく使われておりますので、この二つの部屋のエアコンの設置を前向きに検討していただきたいと思います。

設置については、当然、財政的な裏づけが必要でありますから、一つの提案なんですけれども、安心こども基金の活用をぜひご検討いただきたいと思います。これは国が数年前から始めている基金ですけれども、大阪府を通じて市町村におりてくるものであります。念のため、大阪府に事前に私のほうで確認をしましたところ、地域の子育て拠点の整備事業には充当できますということもお聞きしておりますし、ただ、町の持ち出しが発生するわけでありましてけれども、この、今私が言っているエアコンの設置について、こんな状況なんだけれども安心こども基金使えるかなと聞きましたところ、その事業については管理運営要領の中で定められていて、国が2分の1、大阪府が4分の1、町が4分の1ということで、町の持ち出しが必要ではありますけれども、全て町の持ち出しで設置するということを考えた場合に、今、この基金があるうちに設置しておくということは有効な考え方ではないかなと思いますので、これは財政当局も含めてぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。

コンクリートの剥離については、安全性を最優先していただいて、当初予算で計上されているということが確認されましたので、結構でございます。今後も安全で安心して使えて、子育て支援の拠点として一層充実をさせるべく努力をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

最後の質問ですが、イオンモール和歌山店の開店に備えて質問をさせていただきます。町政運営方針では触れられませんでした。イオン和歌山店の開店に当たって住民の方から寄せられた声に基づいて質問をいたします。

ご存じのとおり、この3月16日、イオンモール和歌山店がオープンをいたします。それに伴い、国道26号における渋滞の発生を懸念する声が寄せられています。事業者としての対策として公共交通機関を利用するよう呼びかけられていることは存じておりますが、渋滞の発生に備えて、あらかじめ関係機関との協議を行い、渋滞発生時には迅速に有効な対策がとれるよう準備しておくことが必要ではないでしょうか。答弁を求めます。

○田島乾正議長 古橋部長。

○古橋しあわせ創造部長 イオンモール和歌山店につきましては、3月16日午前9時にグランドオープンされます。イオンモール和歌山店の概要は、商圏は車30分圏域で人口約42万人、約16万世帯、駐車台数は約3,500台、駐輪台数は約900台と聞き及んでおるところでございます。また、店舗への進入につきましては、国道26号、府県境を越えて少し下ったところを左折し、進入することとなります。

議員ご指摘のように、イオンモール和歌山店のオープンに伴いまして、右左折車の増加や駐車場に入れない車等により国道が渋滞するということも予想されます。このことから、イオンモール和歌山店におきましては、3,500台の常設駐車場に加えて約1,800台の臨時駐車場を確保するとともに、交差点にガードマンを配置して、ガードマンが駐車場の案内看板を持って案内するという予定と聞いております。また、進入路につきましては、第二阪和国道の平井ランプ、これ仮称でございますが、に通じる国道となることも考慮をして、国道との交差点には時差信号機が3月1日から供用開始されておりました、同時に、大阪方面からは左折滞留レーン40メートル、和歌山方面からは310メートルの右折滞留レーンが設置されたと聞いているところでございます。なお、和歌山市の道路の建設課では、事業者に対しまして、広告、チラシ、ホームページなどで公共交通機関の利用を呼びかけるよう指導しているというところでございます。

このように、事業者等において国道本線への影響を緩和するための対策が講じられると聞き及んでいるところですが、店舗オープンに伴う渋滞につきましては、原則的には事業者の責任において対応すべきと考えておりました、和歌山市、事業者、和歌山北警察署などと情報を共有しつつ、大規模な交通渋滞が発生するような場合については、関係機関とともに事業者に適切な対応を要請してまいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 渋滞が発生しなければそれでいいんですけど、発生し始めると、もう見る見るうちに大変なことになってしまうので、渋滞が発生したときにどう対応するかということについて、事前に相談をし、また準備をしておいていただきたいということをお伝えさせていただきました。

今、進入路のところ左折と右折の滞留レーンがあるというお話がありましたけれども、大阪から和歌山に向かうところの左折滞留レーンは40メートルと短いんですね。このことについて、やはり住民の方からは不安の声が寄せられておりました、どうしてもそこで渋滞が発生するんじゃないかということ、もうみんな心配しているよと。特に孝子にお住まいの方々ですね。もう16日の前の、プレオープンのときから心配だということで、みんな言ってるよという話で、もう和歌山へ向いては走れないと覚悟しているとまで言う人もあったぐらい、やはり直進できないんじゃないだろうかと心配が非常に広がっております。また、仕事に行かれる方、出勤時刻が決まっている方なんかにとっては、もう大変なことになるんじゃないだろうかと心配の声もたくさん寄せられておりますので、事前にしっかりと準備をしていただきたいと思っております。

私は専門家ではありませんけれども、素人ながら考えつくことについては、信号機のことを先ほど言われましたけれども、例えばですが、信号機のタイミングを調節することで少し流れやすくすることや、また、左折の滞留レーンが短いことを先ほど申し上げましたが、左折の滞留レーンの左側に、臨時駐車場なのかもわかりませんが、空き地があるんですよ。現地ごらんになられたと思うんですけども。例えばですが、その空き地も活用するというようなことも含めて、事前に相談をいただきたい。私、その空き地が、誰が所有するものなのか、事業者であるのか、もしかしたら工事の関係で国かもわかりませんが、持ち主がわかりませんのではっきりしたことを申し上げられないんですが、使えるものは全て使って、万が一のときには備えていただきたいと思いますので、事前に関係機関と連絡をとり合って、万が一のときに備えていただきたいと要望しておきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。ご協力ありがとうございました。

○田島乾正議長 中原 晶君の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

---

○田島乾正議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、次の会議は、あす3月5日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後5時24分 散会)



以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年3月4日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 道 工 晴 久

議 員 豊 国 秀 行